

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第40期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画本部長 西澤 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画本部長 西澤 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	64,362	77,922	82,302	88,713	93,268
経常利益	(百万円)	2,665	3,883	5,974	5,246	6,435
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	1,844	1,674	4,190	3,522	4,107
包括利益	(百万円)	832	4,063	5,559	5,848	4,199
純資産額	(百万円)	14,633	17,807	22,166	27,134	30,493
総資産額	(百万円)	52,223	57,050	64,228	71,491	74,556
1株当たり純資産額	(円)	51.37	129.40	234.73	357.28	440.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	45.49	41.27	92.67	75.90	90.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	30.9	34.1	37.5	40.4
自己資本利益率	(%)	20.9	10.4	21.2	14.5	14.4
株価収益率	(倍)	20.55	21.93	10.64	13.77	10.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,019	6,678	4,739	6,889	7,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,365	4,992	3,063	6,556	4,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,103	1,538	59	13	1,899
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,971	11,627	13,469	13,946	14,704
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,728 (2,521)	1,633 (3,100)	1,621 (3,860)	1,614 (4,024)	1,624 (4,467)

(注) 1. 第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第38期、第39期及び第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第38期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見し反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	55,595	68,781	71,751	73,930	75,626
経常利益	(百万円)	2,504	3,984	4,670	4,117	5,853
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	2,602	1,702	4,043	3,089	4,055
資本金	(百万円)	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910
発行済株式総数						
普通株式	(株)	42,684,880	42,684,880	42,684,880	42,684,880	42,684,880
A種優先株式		120	120	120	120	120
純資産額	(百万円)	15,812	16,634	19,983	22,214	25,454
総資産額	(百万円)	52,898	53,982	58,771	63,662	67,284
1株当たり純資産額	(円)	84.33	103.35	187.27	242.94	323.52
1株当たり配当額						
普通株式		-	7.5	10.0	10.0	10.0
A種優先株式	(円)	3,035,616.4	4,000,000.0	4,000,000.0	4,011,397.3	4,000,000.0
(内 1株当たり中間配当額)						
(普通株式)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	64.19	41.95	89.00	65.10	89.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.8	30.8	34.0	34.9	37.8
自己資本利益率	(%)	23.6	10.5	22.1	14.6	17.0
株価収益率	(倍)	14.57	21.57	11.08	16.05	10.82
配当性向	(%)	-	17.88	11.24	15.36	11.21
従業員数	(人)	1,322	1,221	1,179	1,120	1,119
(外、平均臨時雇用者数)		(1,890)	(2,610)	(3,063)	(3,306)	(3,395)
株主総利回り	(%)	93.1	90.9	100.0	106.8	99.9
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,184	1,111	1,227	1,132	1,228
最低株価	(円)	832	872	880	818	892

(注) 1. 第36期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第37期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第38期、第39期及び第40期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。なお、A種優先株式は非上場株式であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

2【沿革】

創業者である渡邊美樹は1984年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、1984年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

1986年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、1987年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
1986年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
1987年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
1987年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
1989年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
1990年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本社を移転。
1992年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
1992年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と1993年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
1992年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
1993年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
1996年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
1996年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本社を移転。
1997年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
1997年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
1998年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
1998年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミエナジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
1998年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
1999年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
2000年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
2001年11月	和民（中国）有限公司が海外新規出店1号店として居食屋「和民 Hong Kong」Humphreys Avenue店を出店。
2002年2月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
2002年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。 有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本社：東京）を設立し、当社の子会社とする。
2002年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。

年月	事項
2003年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
2003年 8月	(有)ワタミファーム(本社:千葉県)を設立し、当社の子会社とする。
2003年 9月	農業事業拡大のため、2002年 4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
2003年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
2004年 4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年 7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年11月	子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。 農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本社:中国広東省深圳市)を設立する。
2005年 3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
2005年 4月	商号をワタミ(株)に変更する。
2005年 5月	三商和民股份有限公司を設立。
2005年 6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
2005年 7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
2005年 8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
2005年 9月	(株)ワタミパイオ耕研を設立。
2005年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一号棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
2005年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
2006年 2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
2006年 2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
2006年 3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
2006年 3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
2006年 4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
2006年 4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
2006年 5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
2006年 5月	(株)ワタミパイオ耕研を(株)ワタミファームに吸収合併。
2006年 6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
2006年 9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
2006年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
2008年 2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
2008年 2月	WATAMI GUAMを清算。
2008年 4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
2008年 6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
2008年 7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
2008年10月	和民國際有限公司を設立。
2008年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
2008年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
2009年 1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
2009年 3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
2009年 3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。
2009年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。

年月	事項
2009年7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店1号店として居食屋「和民 Singapore」IONオーチャード店を出店。
2009年11月	ごちそう厨房 饗の屋1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。
2010年4月	和民中国有限公司が広州1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
2010年4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
2010年5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
2010年7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民国際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2010年8月	新業態「仰天酒場 和っしょい ² 」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
2010年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
2011年6月	Creative Resto Concept, Incと和民国際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2011年8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア1号店としてパピリオン店をクアラルンプールに出店。
2011年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。 デイサービス1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。
2011年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
2012年3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働。
2012年5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
2012年11月	和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民国際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
2013年1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
2013年3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。
2013年5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。 ワタミグループ2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
2013年6月	13箇所目となる集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房白岡センター」が埼玉県白岡市にて稼働。 ワタミグループ3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。 取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。
2013年10月	ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアル、新たなお料理キットの販売を開始。
2013年12月	株式会社デリズと和民国際有限公司が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合弁契約を締結。 また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.と和民国際有限公司が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。
2014年6月	Delis Watami Cambodia Co. Ltd.が、居食屋「和民」カンボジア1号店として、AEON MALL Phnom Penh店をプノンペンに出店。
2014年10月	ワタミエコロジー株式会社がワタミファーム&エナジー株式会社に社名変更。
2015年2月	ワタミ手づくり厨房越谷センターを閉鎖。
2015年3月	ワタミフードサービス株式会社がワタミタクシヨク株式会社とワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社の2社を吸収合併し、ワタミフードシステムズ株式会社に商号を変更。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を売却、介護事業から完全撤退。 ワタミ株式会社を存続会社、ワタミフードシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施、持株会社体制から事業部制へ移行。
2016年1月	労働組合「ワタミメンバーズアライアンス」設立。

年月	事項
2016年2月	精米卸最大の株式会社神明ホールディングと資本業務提携を締結。
2016年3月	メガ・ソーラー事業を売却、電力小売事業に集中する体制へ移行。
2016年5月	CI（コーポレート・アイデンティティ）を刷新。グループロゴ「ワタミハート」を導入。
2016年5月	ワタミファーム&エナジー(株)が家庭向け電力販売開始。
2016年6月	旨唐揚げと居酒屋メシ「ミライザカ」を新宿御苑、中目黒、北千住に出店。
2016年7月	「三代目 鳥メロ」を武蔵境、国立、仙川に出店。
2016年8月	テキサス風メキシカン「TEXMEX FACTORY」を渋谷神南に出店。
2016年10月	大分県臼杵市に「うすきエネルギー株式会社」を設立。
2016年11月	HMV Cultural F&B Group Limitedと中国本土における日本食を中心とした外食事業の展開に関する合弁契約を締結。
2017年1月	食べごたえのあるしっかり主菜のお惣菜「いきいき珠彩」を全国展開。
2017年10月	冷凍惣菜を通信販売する新事業「ワタミの宅食ダイレクト」を開始。
2017年12月	ワタミファーム臼杵農場（大分県）でJGAP認証を取得。
2017年1月	お手頃サイズの4種類のお惣菜「まごころ手鞠」を全国展開。
2017年2月	ワタミファーム白浜農場（千葉県）でJGAP認証を取得。
2018年3月	外食（レストラン・居酒屋）業界では国内で初めて、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ「RE100」に参加。
2018年3月	ワタミファーム山武農場（千葉県）でJGAP認証を取得。
2018年5月	ワタミファーム京丹後農場（京都府）、ワタミファーム丹波農場（兵庫県）でJGAP認証を取得。
2018年9月	ワタミファーム美幌峠牧場にワタミファーム弟子屈牧場の機能を集約。
2018年10月	「bb.q OLIVE CHICKEN Cafe」笹塚店を東京都渋谷区にオープン。
2018年11月	「から揚げの天才」梅屋敷店を東京都大田区にオープン。
2018年11月	焼肉ホルモン「もつ りき」御茶ノ水店を東京都千代田区にオープン。
2019年1月	Beautiful Oriental Group Limitedと中国本土における外食事業の展開に関する合弁契約を解消、Watami China Food & Beverage Company Limitedの全株式を取得し、和民国際有限公司の完全子会社とする。
2019年2月	ワタミファーム佐原農場（千葉県）がJGAP認証を取得。
2019年3月	株式会社ドリームハーバーの全株式を取得。
2019年3月	株式会社神明ホールディングスとの資本業務提携を解消。
2019年5月	「ワタミの宅食」は、「まごころ手鞠」の弁当容器をバイオマス容器に変更、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを愛知県の一部地域で導入。
2019年6月	ベトナム1号店として、「饗和民」SERENITY（セレニティ）店をホーチミン市に出店。
2019年6月	「和民」「坐・和民」全店でプラスチックストローを廃止、「竹ストロー」を導入。
2019年6月	ワタミファーム東御農場（長野県）、ワタミファーム倉淵農場（群馬県）がJGAP認証を取得。
2019年7月	創業者の渡邊美樹が取締役に就任。
2019年7月	「三代目 鳥メロ」笹塚店で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替え。
2019年8月	新業態 日本橋天井「金子半之助」1号店、MP店を香港に出店。
2019年9月	ワタミファーム美幌峠牧場の牧草地で有機JAS認証を取得。
2019年10月	取締役の渡邊美樹が代表取締役会長 兼グループCEOに就任。
2019年10月	岩手県陸前高田市に有機・循環型社会をテーマにした農業テーマパーク「ワタミオーガニックランド」の建設を発表。
2019年10月	ワタミファーム&エナジー株式会社がワタミエナジー株式会社に社名変更。
2020年1月	「ワタミの宅食」は、バイオマス素材を含んだお弁当・お惣菜容器を中四国・九州地区で導入、全国展開を完了、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを中国・四国地区に拡大。
2020年1月	食品リサイクル法「食品リサイクル・ループ」の認定を取得。
2020年2月	新型コロナウイルスの影響により、中国本土より「和民」全店の全面撤退を発表。
2020年3月	新型コロナウイルスによる小中高校の休校措置を受け、臨時休校支援として商品代無料でお弁当・お惣菜のお届け（50万食）を実施。
2020年3月	株式会社コシダカと、揚げたてから揚げとテリー伊藤のこだわり玉子焼き「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結。

年月	事項
2020年4月	ワタミエナジー株式会社は、電気料金の売上の1%を再生可能エネルギーの開発に投資する取り組みを開始。
2020年5月	食品スーパー「ロピア」と出向契約を締結、緊急事態宣言延長に伴い休業中の従業員が出向する人事交流を開始。
2020年5月	コロナ禍で休業中の従業員の多様な働き方を推進するため、ワタミエージェント株式会社を設立。
2020年6月	新業態「かみむら牧場」1号店、京急蒲田第一京浜側道店を東京都大田区蒲田にオープン。
2020年6月	「ワタミの宅食」が「ワタミのミールキット」を新発売、ファミリー向けミールキットに本格参入。
2020年7月	「ワタミの宅食」九州豪雨被災地（福岡・佐賀・大分・熊本・鹿児島）に「まごころ御膳」「まごころおかず」を10万食を無料支援。
2020年8月	外食事業者5社（ワタミ㈱/㈱セブン&アイ・フードシステムズ/㈱松屋/㈱トリドールホールディングス/リンガーハットジャパン㈱）と共同し、名古屋市の38店舗で食品リサイクル・ループを構築。
2020年8月	経済産業省より、デジタル技術を前提としたビジネスモデル・経営変革に取り組む上場会社として「DX（デジタル・トランスフォーメーション）注目企業2020」に選定される。
2020年9月	「ワタミの宅食」が、新商品「まごころダブル」「野菜を食べる健康習慣」を発売、幅広い世代の食事をサポートへ。
2020年10月	新業態「焼肉の和民」1号店、大鳥居店を東京都大田区に出店。
2020年10月	「ワタミの宅食」が、新商品「いつでも二菜」を新発売。
2020年11月	「かみむら牧場」台湾1号店として、微風広場店を台北市に出店、和牛食べ放題を世界へ。
2020年11月	「ワタミの宅食」が、新商品「サラダを食べる健康習慣」「フルーツを食べる健康習慣」を発売。
2021年1月	「ワタミの宅食」が、新商品「旬の野菜BOX」を発売。
2021年2月	「愛知環境賞」優秀賞を受賞。
2021年3月	ワタミオーガニックランド事業で、東京農業大学と包括連携協定を締結。
2021年3月	復興庁「復興推進委員会」委員に、代表取締役会長 兼 グループCEO（現 代表取締役会長兼社長）の渡邊美樹が就任。
2021年4月	「ワタミの宅食」がテレビショッピングを開始、コロナ禍での特別プランを販売開始。
2021年4月	日本最大級の有機農業テーマパーク「陸前高田ワタミオーガニックランド」オープン。
2021年6月	「ワタミの宅食」に冷凍惣菜の新商品「ナチュラルデリ」を販売開始。
2021年7月	「から揚げの天才」が日本の外食チェーンで最速の2年7ヶ月で100店舗達成。
2021年7月	「から揚げの天才」が中国大手外食企業とFC契約を締結し、上海に海外1号店を出店。
2021年8月	「ワタミの宅食」全521営業所でISO14001環境マネジメントシステム認証取得。
2021年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」が食品リサイクル・ループ認定（農林水産省・環境省）取得。
2021年9月	RE100達成に向けて本社ビル・「ワタミ手づくり厨房中京センター」で再生可能エネルギー100%導入。
2021年10月	代表取締役会長兼グループCEOの渡邊美樹が代表取締役会長兼社長に就任。
2021年11月	「ワタミの宅食」が愛知県「ワンウェイプラスチックごみ削減取組表彰」受賞。
2021年11月	「かみむら牧場」が香港タイムズスクエアに香港1号店オープン。
2021年12月	すし事業に参入「すしの和」1号店を錦糸町南口にオープン。
2021年12月	SDGs「脱炭素チャレンジカップ2022奨励賞」受賞。
2022年2月	「ワタミの宅食」新商品ミールキットPAKU MOGU（パクモグ）を販売開始。
2022年3月	外食店舗で環境に配慮した「木製カトラリー」を順次導入。
2022年3月	「ワタミの宅食」新商品「まごころ小箱490円」を販売開始。
2022年3月	ワタミ健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	「ワタミの宅食」が森永乳業株式会社と協業し、お弁当と乳製品がセットの特別プランを販売開始。
2022年4月	フロン排出抑制法への取り組みに関する「第1回JRECO フロン格付け」でAランクを取得。
2022年4月	「ワタミの宅食」が栃木県と「地域見守り事業に関する協定」を締結。
2022年4月	「ワタミの宅食」が埼玉県所沢警察署と「地域安全に関する協定」を締結。

年月	事項
2022年 5月	「かみむら牧場」が九州地区に初の直営店「福重拾六町店」を出店。
2022年 7月	「ワタミの宅食」新商品「まごころ小箱(小) 390円」を販売開始。
2022年 7月	特定非営利活動法人フードバンクさがの子ども支援プロジェクト「夏休みお弁当プロジェクト2022」に参画。給食のない夏休み期間における地域の子どもの食事を支援。
2022年 8月	「ワタミの宅食」がミールキットの新ブランド「あっ!と ごはん」の販売開始。
2022年 8月	「ワタミの宅食ダイレクト」が糖質に配慮したお惣菜「ロカボリック」を新発売。
2022年 9月	「ワタミの宅食」が高齢者見守り事業「ワタミの宅食 みまもりサービス」の事業化を発表。
2022年 9月	日本食糧新聞社が主催する「第31回食品安全安心・環境貢献賞」を受賞。
2022年11月	香港ワタミが「CLP Smart Energy Award 2022」で「サステナブル・ビジョン賞」を受賞。
2022年11月	日経「SDG s 経営」調査で外食産業では最高位の星3.5に認定。
2022年12月	陸前高田ワタミオーガニックランドのソーラーパネルが発電開始し、太陽光を農業生産と発電で共有するソーラーシェアリングが本格的に稼働。
2023年 1月	ワタミエージェント株式会社がバングラデシュのKaicom(カイクコム)グループと共同して、海外人材サービス事業の合弁会社「Kaicom Dream Street BD 株式会社」を設立。
2023年 2月	ワタミファームが自社農場で生産した有機野菜を使用する加工食品新ブランド「農縁」を発表。
2023年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、2年連続で「健康経営優良法人2023年(大規模法人部門)」に認定。
2023年 3月	「国内外食(居酒屋・レストラン)事業」4年ぶりとなるマスク着用緩和方針を契機に歓送迎会の需要が大幅伸長。
2023年 4月	「ワタミの宅食」が3種類のお惣菜でバランスに配慮した新商品「まごころランチ」を販売開始。
2023年 6月	デリバリー専門の新業態「から揚げの革命(クリスピー食感のから揚げ)」をオープン。
2023年 7月	韓国に再出店となる「居酒屋 和民」1号店として、ムンジョン店をソウル市松坡区にオープン。
2023年 7月	インバウンド需要に特化の寿司・焼鳥・酒肴が堪能できる「すしの和」浅草田原町店をオープン。
2023年 7月	「ワタミの宅食」が食生活の改善を目的とした新商品「SMART PLATE」を販売開始。
2023年 8月	世界的建築家 隈研吾氏設計の「野外音楽堂」が陸前高田ワタミオーガニックランドにオープン。
2023年 9月	福島第一原発の処理水で風評被害を受けた海産物の需要促進を目的とした「日本の漁業応援キャンペーン」を実施。
2023年 9月	「ワタミの宅食」が家庭好みの味付けに調理可能なミールキット「定番おうちごはん」を新発売。
2023年 9月	「ワタミの宅食ダイレクト」が冷凍惣菜の自社工場「ワタミ手づくり厨房尼崎センター」を兵庫県尼崎市に新設。
2023年10月	7つの専門業態が集結した、手づくりにこだわった新総合居酒屋「和民のこだわりのれん街」を大井町にオープン。
2023年11月	インバウンド需要に特化した和牛串テイクアウト専門業態「築地 牛武」をオープン。
2023年11月	「日経SDG s 経営調査2023」で外食産業では最高位の四つ星に認定。
2023年11月	岩手県陸前高田市・ワタミエナジー・公益財団法人Save Earth Foundationが「森林資源の活用に関する連携協定」を締結。
2023年11月	岩手県の広田湾漁業協同組合と「水産資源の有効活用に関する包括連携協定」を締結。
2023年12月	「日経GX500 2023年版(脱炭素経営ランキング)」において外食産業で1位を獲得。
2023年12月	シンガポールで食品加工を手掛ける「LEADER FOODグループ」のM&Aを実施。
2024年 1月	「令和6年能登半島地震」で甚大な被害を受けた和倉温泉「加賀屋」のお土産品を外食店舗・宅食事業で応援販売を開始。
2024年 1月	ワタミファームの「有機さつま芋」が農林水産省温室効果ガス削減「見える化」実証事業で居酒屋業界初、最高位の三つ星を獲得。
2024年 2月	「第3回JRECO フロン対策格付け2023」で外食業界唯一、フロン格付けAランクに3年連続で認定。
2024年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2024年(大規模法人部門)」に認定。
2024年 3月	株式会社ローソンと「物流シェアリング」に関して、初の協業開始を発表。
2024年 4月	アメリカで寿司の加工と卸販売を手掛ける「SONNY SUSHI COMPANY」と資産売買契約を締結。
2024年 5月	ワタミグループ創業40周年。帝国ホテルにて社員が一堂に会し、ご来賓の皆様とともに記念パーティーを開催。特別な節目を機に「コーポレートロゴ」と「コーポレートカラー」も刷新。

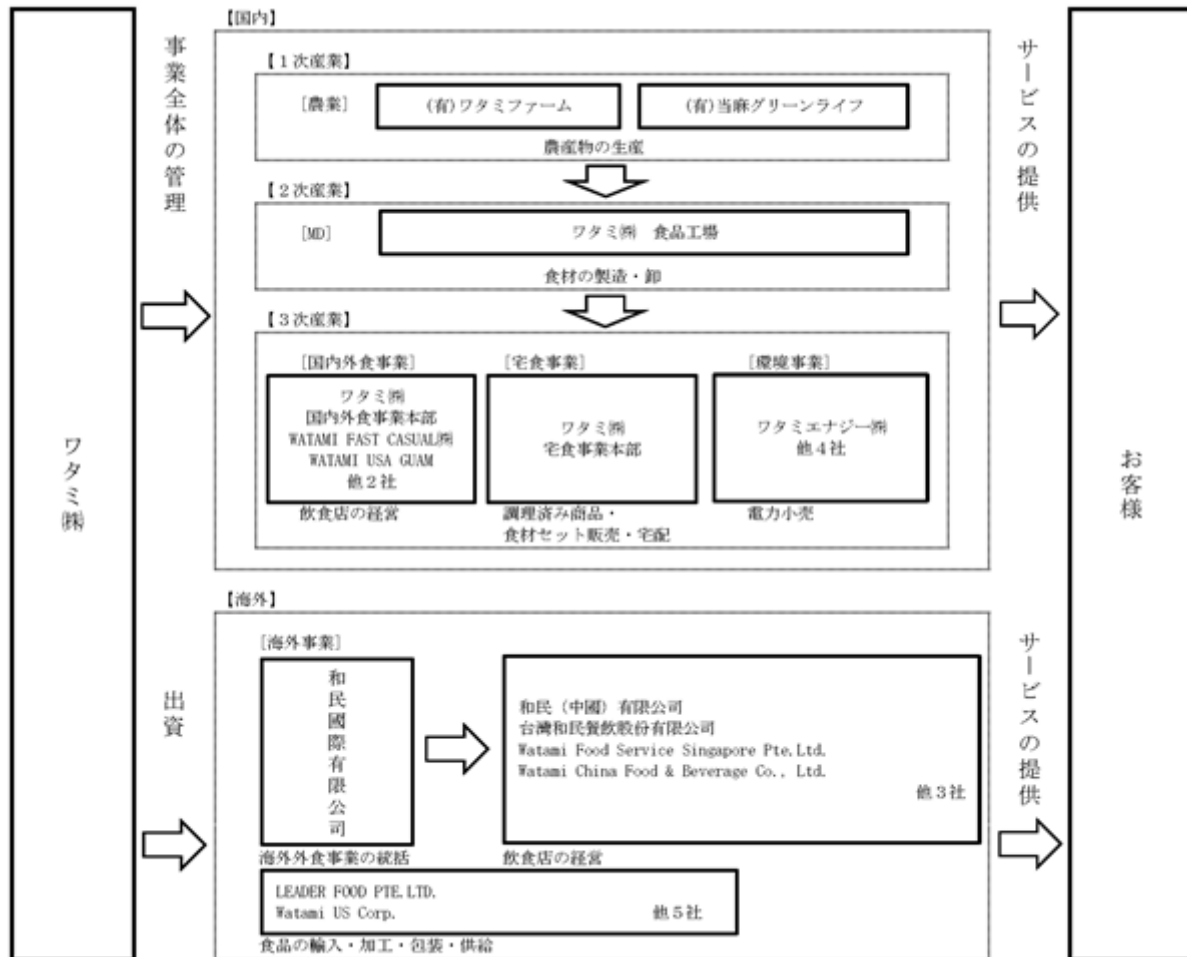
年月	事項
2024年 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け全面撤退した中国市場へ再挑戦。深圳に「三代目 鳥メロ」1号店オープン。
2024年 6月	ワタミファームと株式会社山田養蜂場が初めてコラボレーションし、新商品のアイスを販売開始。
2024年 7月	外食店舗で食品リサイクルループにより生産された鶏卵（Reエッグ）を使用した商品の提供開始。
2024年 8月	世界最大級のアメリカンカジュアルダイニングチェーン「TGIフライデーズ」が日本上陸25周年。国内12店舗で「HAPPY 25th ANNIVERSARY!」特大感謝祭を開催。
2024年 8月	「ワタミの宅食ダイレクト」ワタミ手づくり厨房尼崎センターは一般財団法人食品安全マネジメント協会が開発・運営する食品安全マネジメント規格「JFS-B」の適合認証を取得。
2024年10月	ワタミが日本でサブウェイ事業を展開するためのマスターフランチャイズ契約を締結。世界最大級のサンドイッチチェーンブランド「サブウェイ」と共にワタミモデルを世界に発信。
2024年11月	「ワタミの宅食」が初となる糖尿病などの食事管理に対応した新商品「ワタミdeおいしい健康」を販売開始。株式会社おいしい健康と共同開発し食事療法に本格参入。
2024年12月	ワタミの宅食ダイレクトが「HonNe Award 2024 ~ 宅食サービス部門~」で総合満足度No.1を受賞。
2025年 2月	ワタミが岩手県陸前高田市及び公益財団法人Save Earth Foundationとの「陸前高田市企業等による森づくり制度」における活動に関する協定を締結。
2025年 2月	陸前高田ワタミオーガニックランド産のぶどうから生まれたワタミモデルの具現化を象徴する初のワインが完成。
2025年 2月	サンドイッチチェーン「サブウェイ」がワタミ直営1号店「大鳥居店」をオープン。
2025年 2月	「第4回JRECO フロン対策格付け2024」で外食業界唯一、フロン格付けAランクに4年連続で認定。
2025年 3月	岩手県陸前高田市の森林から創出されたJ-クレジットを事業者第1号として売買契約締結。
2025年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、4年連続で「健康経営優良法人2025年（大規模法人部門）」に認定。
2025年 4月	サンドイッチチェーン「サブウェイ」が旗艦店として「ヨコハマベイサイド本店」をオープン。新メニューの販売や最新デザインを採用するとともに、株式会社タイミーと業務提携を締結。
2025年 5月	岩手県陸前高田市との「陸前高田市企業等による森づくり制度」に基づく「ワタミの森」において、森開きの式典及び第1回森林保全活動を実施。
2025年 5月	バン格拉デシュ政府と「技能実習制度」及び「特定技能制度」に対応した人材育成を目的とする「ジャパントレーニングセンター」開校に関する覚書を調印。
2025年 6月	「ワタミファーム」が、「大阪・関西万博」において、農林水産省が推進する「環境負荷低減の取組の見える化」制度における環境配慮型農業の優良事例として紹介。
2025年 7月	「陸前高田ワタミオーガニックランド」が既設のソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）に蓄電池を併設し、太陽光由来の自然エネルギーを活用してRE100を達成。
2025年 8月	アメリカンカジュアルダイニングチェーン「TGI FRIDAYS」が神奈川県横浜市に世界初の新デザインによる次世代モデル店舗「TGI FRIDAYS神奈川芸術劇場店」をオープン。
2025年 8月	シンガポールのMandai Wildlife Reserveにサステナブルなデザインコンセプトを採用した新たなモデル店舗「居食屋 和民」Mandai Wildlife店を出店。
2025年 9月	「ワタミの宅食」が業界最安値に挑戦した新商品「好い日の御膳」を全国で販売開始。
2025年10月	ワタミエナジー株式会社が電気使用量に応じて森林クレジット（J-クレジット制度によるCO2吸収量）が付与される法人向け電力プラン「森林応援でんき」を販売開始。
2025年10月	定年を60歳から65歳へ引き上げるとともに、再雇用制度を拡充し70歳から75歳まで延長。
2025年11月	農林水産省の「食品ロス削減対策緊急事業」に参画し、「もったいないおかず」プロジェクトにおいて冷凍惣菜の寄贈に関する実証を開始。
2025年11月	「日経SDGs 経営調査2025」で外食産業では最高位の四つ星に認定。
2026年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、5年連続で「健康経営優良法人2026年（大規模法人部門）」に認定。
2026年 3月	ワタミ美幌峠牧場（北海道）が牧場として国内初となる環境省の「自然共生サイト」に認定。
2026年 3月	「三代目 鳥メロ」がコロナ禍以降、約6年ぶりとなる新規出店として東京都立川市に出店。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、2026年3月末において、当社、連結子会社27社及び持分法適用関連会社3社で構成され、国内
 外食事業・宅食事業・海外事業・環境事業及び農業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは
 次のとおりであります。

2026年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
統括事業	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミ(株) WATAMI FAST CASUAL(株) WATAMI USA GUAM 他2社	問屋から飲料類を仕入れ、飲食店の経営並びにフランチャイズ事業の展開
宅食事業	ワタミ(株)	調理済み商品及び食料品材料セットの製造、販売、宅配
海外事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司 台湾和民餐飲股份有限公司 Watami Food Service Singapore Pte.Ltd. Watami China Food & Beverage Co., Ltd. 他3社	海外各地域における飲食店の経営
	LEADER FOOD PTE.LTD. Watami US Corp 他5社	食品加工卸売事業
環境事業	ワタミエナジー(株) 他4社	電力小売事業、風力発電事業、環境マネジメント事業
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ	農産物の生産・販売、農産加工品の製造・販売及び集中仕込みセンターへの農産物の納入



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)					
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	2,034 千米ドル	国内外食事業	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミカミチク株式会社	東京都大田区	300百万円	同上	直接53.3%	役員の兼任あり
WATAMI FAST CASUAL株式会社 (注) 3	東京都大田区	495百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
WATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT株式会社(注) 6	東京都大田区	200百万円	同上	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
和民國際有限公司(注) 3	中国(香港)	13,364百万円	海外事業	直接100.0%	役員の兼任あり
和民(中国)有限公司	中国(香港)	6,120 千香港ドル	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民国 (台北市)	85,000 千新台幣ドル	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.(注) 3	シンガポール	52,720 千シンガ ポールドル	同上	直接99.9% 間接 0.1%	役員の兼任あり
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.(注) 3	中国(香港)	66,344 千香港ドル	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省 深圳市	1,735 千米ドル	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲管理(上海)有限公司 (注) 3	中国上海市	14,028 千米ドル	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
LEADER FOOD PTE.LTD.	シンガポール	300 千シンガ ポールドル	同上	直接80.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.	シンガポール	10 シンガポ ールドル	同上	直接80.0%	役員の兼任あり
PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.	シンガポール	343 千シンガ ポールドル	同上	直接80.0%	役員の兼任あり
Watami US Corp(注) 3	米国	4,700 千米ドル	同上	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
Watami US Nevada LLC	米国	2,000 千米ドル	同上	直接100.0%	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
Watami US Franchise LLC	米国	0 千米ドル	海外事業	間接100.0%	役員の兼任あり
H&W Hospitality Partners, LLC	米国	720 千米ドル	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
ワタミエナジー株式会社	東京都大田区	194百万円	環境事業	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエコパワー株式会社	東京都大田区	1百万円	同上	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任あり
一般社団法人このうら市民風力発電(注)5	秋田県秋田市	-	同上	- [100.0%]	当社は貸付を行っております。
有限会社ワタミファーム(注)5	千葉県山武市	3百万円	農業	直接38.3% [61.7%]	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任あり
有限会社当麻グリーンライフ(注)5	北海道上川郡	43百万円	同上	直接37.2% 間接 9.2% [53.6%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミオーガニックランド株式会社	岩手県陸前高田市	30百万円	その他	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエージェント株式会社	東京都大田区	48百万円	同上	直接100.0%	役員の兼任あり
ASIA RECRUIT STAFFING (A.R.S)CO.,Ltd.(注)5	カンボジア	100 千US\$	同上	間接49.0%	役員の兼任あり
Kaicom Dream Street BD Co., Ltd.(注)5	バングラデシュ	12,500 千バングラデシュタカ	同上	間接40.0%	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.	韓国	7,560 百万ウォン	海外事業	間接50.0%	役員の兼任あり
株式会社ウイネット向浜	秋田県秋田市	1百万円	環境事業	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
株式会社ウイネット西目	秋田県秋田市	1百万円	同上	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
(その他の関係会社)					
株式会社乾為天(注)4、7	横浜市神奈川区	3百万円	資産管理	被所有直接 24.39%	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

- 3 . 和民國際有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲管理(上海)有限公司、Watami US Corp及びWATAMI FAST CASUAL株式会社は特定子会社に該当します。
- 4 . 株式会社乾为天は、創業者である渡邊美樹が保有する資産管理会社であります。
- 5 . 議決権に対する所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 6 . WATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT株式会社は、2025年4月3日付でWATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT合同会社から組織変更しております。
- 7 . 株式会社乾为天は、2025年5月28日に有限会社アレーターから商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、事業活動を展開しております。事業活動を通じて社会の課題解決に貢献し、その存在対効果の最大化に向けて努力してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は、緩やかに回復傾向にあります。

一方、急激な円安による物価高や賃金上昇圧力の増加などの環境の変化、お客様の行動様式への対応や既存事業のビジネスモデルの陳腐化への対応の遅れにより、顧客離れを招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、純有利子負債（ネットD/Eレシオ）の基準を設定し、財務の健全性・安定性を維持しながら経営を行ってまいります。また、総資産営業利益率（ROA）や株主資本利益率（ROE）の指標についても基準を設定し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用を図りながら、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、底堅い企業業績を背景に前年度から続く、賃上げの動きの広がり等により、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費は堅調に推移いたしました。

為替変動等につきましては米国及び日本の政策金利は、日本国内における物価上昇圧力等により、日米金利差は依然として縮小傾向にあります。また、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク等による影響により、エネルギーや原材料価格は依然として高い水準で推移しており、また2月に始まった米国とイランとの紛争やホルムズ海峡の封鎖による石油供給リスクが発生し、引き続き不確実性の高い経済環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは当連結会計年度において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、対前年を上回る利益を計上しております。

このような状況の中、日本国内において、様々な業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態、SUBWAY事業の直営店舗及びFC店舗の展開等）とともにお客様の多様なニーズにさらに対応することで、外食事業の拡大を図ってまいります。

また、宅食事業は、これからの少子高齢化や多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。2025年10月に、高齢者向けの新商品「好い日の御膳」をリリースしました。この商品は、特に75歳以上の後期高齢者の方を対象にしており、健康を意識した栄養バランスに配慮した調理済み宅配弁当です。管理栄養士監修のもと、栄養バランスが考慮された、日替わりの献立が組まれており、調理に手をかけることで家庭の味を再現するなど、健康及び味へのこだわりを大切にしております。また高品質の商品を低価格でお届けするため、コスト削減の工夫として仕入れや製造、物流を見直し、効率を追求することで、安価でありながら高い品質を維持しています。物価高が続いており、2025年10月には3,000品目以上の飲食料品が値上げされています。この影響を受け、特に年金生活を送る高齢者にとって、健康的な食事を続けることは難しい状況です。このような厳しい経済環境の中、ワタミは「好い日の御膳」を手頃な価格で提供することで、たくさんのありがとうを集め、食数増加につなげてまいります。

これら外食事業及び宅食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制につきましては、継続的な見直し及び改善を行い、他社との差別化並びに収益構造の改革に取り組み、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築を進めてまいります。

財務面では、2021年度においてDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、12,000百万円の優先株式を発行して手元流動性を高めるとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の更なる向上に取り組んでまいります。

主要な事業等の課題につきましては、以下のとおりであります。

国内外食事業

当社グループが主に展開する居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、お客様の飲食スタイルが大きく変化しており、店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリーなど多様な利用ニーズに対応することが重要であると考えており、高い商品力と生産性を武器とし、外食事業の拡大に向けた収益源の多様化を図るとともに、今まで以上に高い付加価値を提供していくことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境が激化しております。商品力の強化、エリア戦略の見直し、法人営業の強化とともに、尼崎市に建設した冷凍食品工場を梶子として、冷凍宅配事業の更なる展開及びインフレ下に対応した、高品質で低価格の商品の提供を行うことにより、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図ってまいります。あわせて、製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性のより一層の向上を図ってまいります。

海外事業

海外事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの多様化により競争環境も激化しております。加えて、お客様の飲食スタイルの変化、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズにも的確に対応するため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化しながら、新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事例も散見されることから、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、生産性の高い組織体質の継続的構築を進めてまいります。

また、シンガポールで食肉魚介類の調達、加工、卸売事業を展開しているLEADER FOOD グループのM&Aに続き、2024年4月には、米国のネバダ州で寿司の加工、卸売事業を展開しているSONNY SUSHI COMPANYから同事業を譲受けました。

シンガポールで調達、加工、卸売を行う現地法人を活用することで、海外サプライチェーン、調達力、販売力を強化するとともに、米国においても販売力の向上を図ります。

人材・教育

外食事業を中心に、社員、アルバイトメンバーの採用や教育が順調に進み、店舗におけるシフト体制が安定しました。その結果、繁忙期においても売上機会の損失を抑制することができ、安定した営業体制の構築につながりました。あわせて、社員の労務時間についても適正な水準に収まりつつあり、働きやすい環境整備が進んでおります。人材の確保・育成においては、採用から教育までの一貫通貫の仕組みを引き続き推進し、従業員の自己実現の支援と定着率の向上に取り組んでまいりました。教育面では、全階層に対する研修を体系的に実施するとともに、特に課長以上の管理職に対する研修を新設しました。これにより、更なるマネジメント力の強化や適切な職場運営を進め、各種リスクの抑制にもつなげてまいります。

また、営業に必要なスキル研修に加え、コミュニケーション向上、ハラスメント防止、情報セキュリティなどの研修も継続的に実施しております。2026年度も引き続き、従業員の処遇改善や福利厚生制度の拡充、多様な人材の受け入れを可能とする人事制度の整備を進めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりに取り組んでまいります。

中期経営計画の策定、公表

当社グループでは、新中期経営計画の策定を進めておりますが、昨今の地政学的リスクの台頭や資源価格の高騰など、経済環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。

株主・投資家の皆様に適正かつ合理的な中長期の見通しをお示しするため、現在の市場環境が一定の安定、又は予測可能となったタイミングを踏まえ、新中期経営計画を策定・公表する予定です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ワタミグループが目指すサステナビリティ経営

ワタミグループのミッションは、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、より良いきっかけを提供すること」です。

その環境やきっかけを提供するというワタミの理念は、SDGsの考え方に重なります。

当社グループは、外食事業、宅食事業、原料調達から消費までのサプライチェーンを構成する事業、農業、エネルギー事業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動を通して、SDGsを達成します。

自社グループで栽培した農産物（1次産業）を自社グループで加工（2次産業）し、お客様に提供する（3次産業）ことに加えて、環境負荷を低減するための取り組みや再生可能エネルギー事業にも取り組むことで、再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデルを構築し、経済的・社会的・環境的パフォーマンスを向上し続けることで「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループ」を目指します。



(2) 当社グループのマテリアリティ

ワタミグループのマテリアリティ	KPI (中間目標)	2030年KGI (最終目標)
<p>宅食事業：「いつまでも住み続けられる地域」に貢献 事業活動から発生する廃棄物を再資源化し、地域資源循環社会を構築。弁当の宅配を通じて、高齢者の栄養補完で健康を守り、見守りを含む自治体との協定により安全を図る。宅食事業：「いつまでも住み続けられる地域」に貢献</p>	<p>タスクフォースチーム環境負荷ゼロ容器包装プロジェクト 弁当容器回収リサイクルシステムを構築し、地域の廃棄物と焼却によるCO2の削減、海洋プラスチック汚染防止に努める。 ワタミ全事業で使用する容器包装の脱プラスチックを図る。</p>	<p>外食：テイクアウト容器包装プラスチックを全て代替素材品に切り替える。 宅食：調理済み製品容器（弁当容器）の回収率80%</p>
<p>農業事業・外食事業： オーガニック農業生産の食材提供で、地球環境と生産者・消費者の健康を守る。 ワタミファームは有機栽培土壌面積拡大で、持続可能な農業生産を推進する。 外食店舗では、あらゆる出会いとふれあいの場と安らぎの空間の提供、そして安全安心な食材メニューで消費者の健康増進を図る。</p>	<p>タスクフォースチームオーガニックプロジェクト 有機農業で生産した農畜産品で製品開発を行い、地球環境と生産者の健康保全と消費者の健康増進に貢献する。 地球環境保全する有機農業による生産を、消費者に啓発し市場を拡大するために、農業体験ツアーを企画・実施する。</p>	<p>循環型のビジネスモデルの確立 商品購入者延べ100万人 農業を通じた雇用と育成</p>
<p>RE100を2040年までに実現し、脱炭素社会構築に貢献する。 すべての店舗、工場、事業所で再生可能エネルギー電力100%を実現する。</p>	<p>タスクフォースチームRE100プロジェクト 外食店舗のRE100店舗を継続的に増やし、営業活動を通して、消費者や地域社会に啓発を目的としたコミュニケーション活動を行う。 2025年までに食品工場に太陽光発電設備を設け、再生可能エネルギーへの転換を図る。</p>	<p>すべての事業所で再生可能エネルギー50%導入 2040年までにRE100を達成</p>
<p>全ての従業員及びサプライチェーンで働く人たちの人権を尊重し、国籍や性別・年齢・障がいの有無に関わらず、平等で公正なそれぞれの能力を生かされた、働き甲斐のある職場にする。 女性や障がい者、すべての人に働きやすい職場環境を整備し、子育て支援や介護など働き続けられる制度を整備する。 従業員の能力開発や技術取得の機会を設ける。 他企業と協働し、サプライチェーン全体で働く人たちの人権尊重を図る。</p>	<p>タスクフォースチームワタミ人権方針プロジェクト 2022年にワタミ人権宣言を策定し、従業員やサプライチェーンで働く人たちに啓発活動を行い人権尊重への意識の向上を図る。 2024年までに人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、サプライチェーンも含めた人権に関する負の影響を特定・評価・予防・緩和・是正に努める。</p>	<p>自社だけではなく、ワタミを支えるサプライヤー・国内外ビジネスパートナーに対しても人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築する。 サプライチェーン・消費者・地域住民などステークホルダーとの対話を継続的に行い、ダイバーシティ・インクルージョンな組織づくりを行う。</p>
<p>ワタミモデル (1次産業農業×2次産業加工×3次産業販売=6次産業)の食品ロスゼロ・リサイクル100% ワタミファーム生産の農畜産物は100%活用する。 食品工場の詰め残しを無くす。 外食店舗の食べ残しを、お客様とのコミュニケーションにより、ゼロにする。 各地で食品リサイクルループを構築し、商品廃棄ゼロを実現する。</p>	<p>タスクフォースチーム 食品ロスゼロ食品リサイクル100%プロジェクト 食品工場の食品ロスを半減する。 外食店舗の未利用食材ロスを半減させる。 2025年までに弁当工場を含む地域(福岡・山口・栃木)に食品リサイクルループを構築する。</p>	<p>SDGs12.3：食品ロスを半減する SDGs12.5：食品廃棄を削減し、100%リサイクルループで持続可能な農業に貢献する。 SDGs12.8：お客様に「食べ残しをしない」ライフスタイルを啓発する。</p>

(3) 気候変動及び自然資本への対応

1. 気候変動への対応

近年、世界中で気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しており、日本国内でも、異常気象による台風などの大規模な自然災害が発生するなど、経営に大きな影響をもたらす状況となっております。

このような状況の下、ワタミグループは、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると位置づけ、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものとして認識しております。

ワタミグループでは、2022年度より5つのマテリアリティを特定し、「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」を目指して、様々な活動に取り組んでおります。

「脱炭素社会の実現」に関しては、「ワタミグループのカーボンニュートラル宣言」を宣言しており、エネルギー消費量の削減（省エネ活動）、再生可能エネルギーの100%への推進、脱フロンに向けたノンフロン機器の導入などを行い、Scope 1・2・3の温室効果ガス排出量の削減と同時に、森林再生や有機農業により、温室効果ガス吸収効果の拡大も図り、脱炭素社会を目指してまいります。

「循環型社会の実現」に関しては、外食店舗の廃棄物の分別や軽量により、廃棄物の排出量の削減を行います。また外食店舗、食品工場では食品リサイクルループの構築や食品ロスの削減活動も推進してまいります。宅食事業で行っている容器回収リサイクルは、プラスチックの自主回収による再資源化を行っております。これらによりサーキュラーエコノミーの推進を目指します。

2. 自然資本への対応

日本政府は、2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を受けて、昨年3月にそれに対応する「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。これは生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略であり、2030年のネイチャーポジティブ実現に向けた目標として定められました。ワタミグループは食品関連事業者として持続可能な6次産業であるワタミモデル（1次産業：農業、2次産業：食品製造業、3次産業：外食事業、宅食事業）を通し、自然資本と密接な関係にあります。そのため、自然との接点や依存関係、影響、リスクや機会などの自然関連課題を評価し、保全・回復に向けて取り組む必要があると認識しております。

ワタミグループでは、2022年度より5つのマテリアリティを特定し、「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」を目指して、様々な活動に取り組んでおります。

「自然共生社会」では、2025年4月1日に「生物多様性方針」を発表しました。事業活動を通して、生物多様性の恵みを大切にし、それを脅かす環境負荷を低減し、さらにネイチャーポジティブへの貢献に努めることで自然共生社会の実現を目指します。

(4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目及びTNFDに沿った情報開示

1. TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示

「サステナブル方針」の基本理念に基づき、グループの重点課題（マテリアリティ）を決定するうえで、年々激化する気候変動問題についても非常に重要な項目の一つとして捉えております。

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」1の最終報告書を受け、気候変動関連リスク及び機会に関する情報開示を行っております。

- 1 TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会（各国の金融関連省庁及び中央銀行からなる国際金融に関する監督業務を行う機関）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）」を指します。

ワタミグループは、TCFD提言「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの開示項目に沿って、気候関連情報を開示します。

開示項目	具体的な開示内容
ガバナンス	(a) 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象
	(b) 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法
リスク管理	(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法
	(b) 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法
	(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況
戦略	(a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細
	(b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度
	(c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会及び財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス
指標と目標	(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標
	(b) 温室効果ガス排出量 Scope 1・2・3
	(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

2. TNFD提言における「4つの柱」に沿った情報開示

「サステナブル方針」の基本理念に基づき、グループの重点課題（マテリアリティ）を決定するうえで、食品関連事業者として生物多様性の保全を非常に重要な項目の一つとして捉えております。

「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」 1の最終報告書を受け、自然関連リスク及び機会に関する情報開示を行っております。

- 1 TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:自然関連財務情報開示タスクフォース）とは、自然や生物多様性への危機的な状況と企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワークを開発するために、2021年に設立された組織。2023年に開示のための提言書を公開した。

ワタミグループは、TNFD提言の「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの柱に沿って、自然関連情報を開示します。

〔一般要件〕

TNFD提言では、開示情報に一貫性を持たせるため、開示提言の4つの柱に対し、6項目からなる一般要件を適用することが求められております。

マテリアリティの適用	財務的マテリアリティをベースラインとし、自然への影響の重要性も評価するダブルマテリアリティ・アプローチを採用している。
開示スコープ	<p>ワタミグループにおけるバリューチェーンの直接操業（農業・畜産、宅食の弁当製造・配送、外食店舗での調理・提供）および上流（外食・宅食の原材料調達）を対象とした自然関連課題の評価結果および優先地域分析の結果を開示している。シナリオ分析を踏まえたリスク・機会の把握は今後検討を進める。</p> <p>評価対象範囲</p> <p>上流 中流 下流</p> <p>原材料調達 生産 物流 生産 物流 使用 販売</p> <p>原材料調達 (自社・サプライヤー) 食品加工・製造 (サプライヤー) 有機野菜・乳製品生産 宅食の弁当製造 (自社) 宅食の配達 (自社) 外食の飲食提供 (自社)</p>
自然関連課題がある地域	直接操業の農業・畜産および食品加工・製造事業の拠点（農場・工場）について評価ツールを用いて評価した。バリューチェーン上流については、SBTNが提供するHigh Impact Commodity Listを用いて自然リスクの高い原材料を特定した。特定した原材料については、今後更なる分析に取り組む。今回の分析結果の詳細は「戦略」の優先地域の評価に記載する。
他のサステナビリティ関連の開示の統合	気候変動の取組については、TCFDに基づき、ガバナンス、戦略、リスクと機会の管理、指標と目標に関して開示を行っている。同様に自然関連の取組についてはTNFDに基づき開示を行い、今後はTCFD開示との統合を検討していく。
対象期間	気候関連課題に関するシナリオ分析と整合させ、短期(2030年度)、中期(2040年度)、長期(2050年度)の時間的視点において評価している。
ステークホルダーとのエンゲージメント	ワタミグループは「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿ってワタミグループ人権方針を定め、人権デュー・ディリジェンスを実施している。詳細は「ガバナンス」に記載する。

[開示提言の4つの柱]

ガバナンス

(a) 取締役会が気候変動課題や人的資本、自然資本を含むESGに関連する当社グループの課題・対応策について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象（共通）

当社グループは、会長兼社長CEOを議長とする4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ会議、ブランド向上会議、SDGs会議）を開催しております。これらの4大会議の中で、2024年に更新された、SDGsを経営の中核課題に取り入れた長期目標である「ワタミサステナブル方針」に基づいて、環境・社会的課題に対しての取り組みを全社一丸となって推進しております。

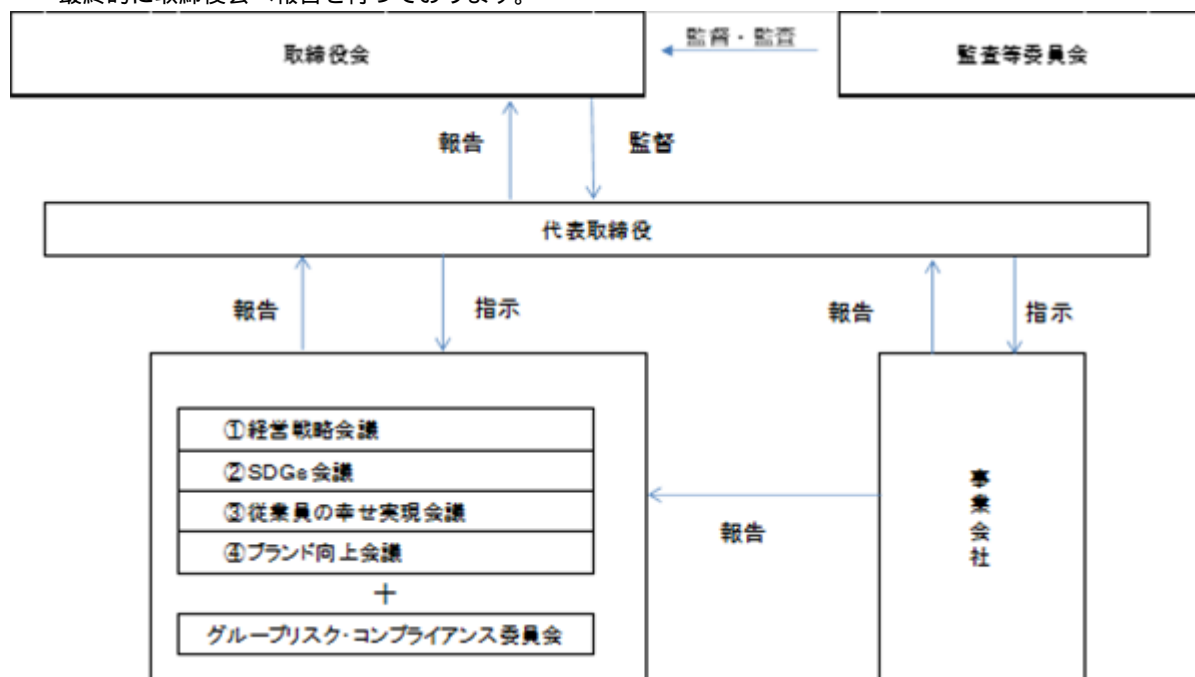
また、2019年にSDGs推進本部を設立し、本業の中でSDGsに取り組むために、各事業本部から選出したメンバーによる社内組織横断タスクフォースチームを発足し、SDGsマテリアリティ（重要課題）を特定し、KPI（中間目標）・KGI（2030年目標）をたて、目標達成のために組織横断で取り組んでおります。

特に従業員の職場環境については、従業員の幸せ会議にて、従業員の健康増進、キャリア形成、キャリアアップへの支援等を通し、人的資本育成、お客様、一般市民、行政機関、お取引業者様などステークホルダーとのパートナーシップ、全従業員へのサステナブル教育の徹底を通し、サステナブル目標に向かって取り組んでおります。

取締役会は、会長兼社長CEOを議長とする4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ会議、ブランド向上会議、SDGs会議）で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行っております。

(b) 経営者の気候関連課題・人的資本・自然資本を含むESGに対する責任、報告を受けるプロセス委員会等、モニタリング方法

会長兼社長CEOは、4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ会議、ブランド向上会議、SDGs会議）の長を担っており、環境問題に係る経営判断の最終責任を負っております。4つの会議で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っております。



(c) 自然資本に関する人権尊重の取組

当社グループは、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というグループミッションを掲げております。

人として、あるいは会社として、人が成長できる環境、もしくはそのきっかけをひとつでも多く提供していきたいと考えております。その根底にあるのは基本的人権を守ることです。残念ながら人は決して平等ではありません。だからこそ貧困や飢餓のない社会、教育やジェンダーの平等、平和をテーマに、世界の人々や企業が力を合わせる必要があります。

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、「ワタミグループ人権方針」を定め、事業活動で人権侵害（児童労働、強制労働、差別等）を容認しないという方針のもと、人権への負の影響を特定、是正、緩和、防止するためのデュー・ディリジェンスの仕組みを構築し適切かつ効果的に実施しております。

本方針はワタミグループ全社に適用し、また、「ワタミサプライヤーガイドライン」を策定し、サプライヤーに対しても本方針への遵守を求め、サプライチェーンで発生しているリスクに対しても負の影響を防止又は軽減するように努めております。

リスク管理

(a) 気候関連リスク及び自然関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法（共通）

当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、「企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しており、企業が適切に対応することで、持続的な成長につながると考えております。

各事業及び各子会社の責任者はSDGs推進統括責任者として、サステナブルな視点で事業を推進するために、各事業部にサステナブルリーダー（SL）を任命しております。SLは、各業務によるサステナブル影響（リスクや機会）の洗い出しを行い、SDGs課題や法令遵守などの外的要因も鑑み、著しい環境側面を特定し、目標展開や遵守評価、運用管理、調査研究などの4つの管理方法に定めます。目標展開すると決めた項目は「サステナブル実施計画書」として計画を行います。その進捗をSL会議にて毎月報告を行い、その内容は会長兼社長CEOに毎月報告しております。

(b) 重要な気候関連リスク及び自然関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

）重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、下記のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、その重要性を評価しました。

はじめに、当社グループは、サプライチェーン・プロセスの活動項目である、原材料の調達から商品の製造、物流、販売、廃棄、リサイクルに至るまでのサプライチェーンの各段階ごとに、気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出しました。次に、網羅的に抽出した気候変動に伴うリスクと機会の中から、当社にとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を特定しました。最後に、特定した気候変動に伴うリスクと機会について「自社にとっての影響度及び発生可能性」と「ステークホルダーにとっての影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。

当社グループは、上記のプロセスを経て、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会について、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして当社グループの戦略に反映し、対応しております。

）重要な自然関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

当社グループは、自然資本に関連する依存・影響・リスク・機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、下記のプロセスを通じて自然資本に関連するリスクと機会を特定し、その重要性を評価しました。はじめに、当社グループは、バリューチェーン・プロセスの活動項目である、原材料の生産、調達から商品の製造、物流、販売、廃棄、リサイクルに至るまでのバリューチェーンの各段階における依存と影響を整理しました。次に、その結果から当社事業への影響が大きい項目についてリスク・機会を特定し、影響度評価を行いました。最後に、特定したリスクと機会について「自社にとっての影響度及び発生可能性」と「ステークホルダーにとっての影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。これらに対しては、分析結果を踏まえ、生物多様性方針を策定し、持続可能な経営戦略に組み込み、バリューチェーン全体のステークホルダーとの協働により負荷低減に取り組みます。

(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況（共通）

当社グループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。「グループリスク・コンプライアンス委員会」では、外部環境分析をもとに、環境課題に係るリスクを含めた企業リスクを識別・評価し、優先的に対応すべき企業リスクの絞り込みを行い、進捗のモニタリングを行っております。「グループリスク・コンプライアンス委員会」で論議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループの戦略に反映し、対応しております。

戦略

(a) 重要な気候変動リスクに関する戦略

1) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社が認識している短期・中期・長期の気候関連リスクと機会、それらリスクと機会の当社の事業及び財務上の影響（定量評価）、並びに対応策については以下のとおりです。

気候関連リスクと機会への対応策については年に1回、内容を確認し、対応状況の見直しを行ってまいります。

時間軸	期間	定義
短期	2030年	SDGsのゴール目標、またKGI（最終目標）の達成期間
中期	2040年	RE100の達成期間
長期	2050年	ワタミグループのカーボンニュートラル宣言の達成期間

対象範囲：ワタミグループ（国内・海外）

参考：「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ ver3.0」環境省（2022年3月）

分類	リスクカテゴリー	リスク項目	リスク・機会の内容	影響時期	影響評価	リスク・機会
移行リスク・機会	政策・法規制	炭素税の導入	炭素税導入による店舗・営業所運営コストの増加、原材料調達コスト、製造コスト、包材コスト、物流コストの増加	中期～長期	大	リスク
		電力価格の上昇、再生可能エネルギーの使用	電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加、原材料調達コストや製造コストの増加、再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト、設備投資コストの増加	中期～長期	大	リスク
	技術	再生可能エネルギー・省エネ技術の普及	再生可能エネルギーへの実装によるGHG排出量の削減	中期～長期	中	機会
	市場	消費者行動の変化	脱炭素商品やサービスの開発により、外食・宅食事業の売り上げにつながる	中期～長期	大	機会
			健康志向、エシカル志向の需要拡大により、当社のオーガニック製品の売り上げが増加する	中期～長期	大	機会
		重要商品（原材料調達）	消費者の嗜好変化に伴い、商品開発コストが増加する。	中期～長期	大	リスク
	原料コスト	気候上昇や異常気象により、水産資源、生植物、輸入食材の価格上昇	短期	大	リスク	
評判	投資家の評判悪化	気候変動への対応が不十分であるとみなされ、気中の評価や信頼、イメージの悪化、顧客離れ、金融機関からの資金調達の困難が生じる。	短期～長期	小	リスク	
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	河川や海沿いの工場・店舗・営業所が洪水・停電による被害が増加し、復旧費用の増加。また休業による売り上げの減少、従業員被災による欠員増加と機会損失の発生。	短期～長期	大	
	慢性	平均気温の上昇	工場・店舗・営業所等における電気使用量の増加。農場事業場での従業員の作業効率低下による生産性悪化による調達コストの増加や従業員の健康被害の増加	短期～長期	大	
		洪水・気象パターン	降水量の増加や干ばつが農産物・水産物の収穫や品質に悪影響を及ぼし、調達コストが増加する	中期～長期	中	
		海面上昇	水産資源に影響（漁獲量の減少）、調達が困難あるいは調達コストが増加する	中期～長期	小	
物理的機会	資源の効率性	高効率物流・リサイクルの活用	物流のエコ化、輸送の合理化脱炭素型運輸手段による物流コストの削減	短期～長期		
		リサイクルの活用	食品リサイクル100%や宅食事業のプラスチック製弁当容器の回収リサイクルにより廃棄にかかるGHG排出量が減少。	短期～長期		
		流通プロセスの効率化	食品ロス削減により廃棄にかかるGHG排出量が削減される	短期～長期		
	エネルギー源	脱炭素エネルギーの活用	EV自動車、EV自転車の導入によるGHG排出量の削減、化石燃料の使用が減り、エネルギーの調達コストが減少する。	中期～長期		
	製品・サービス	気候変動への適応対策	清涼・冷蔵冷凍庫のノンフロン機器の導入によりGHG排出量の削減	短期～長期		
		脱炭素製品・サービスの提供	脱プラスチック容器包装への切り替えによる廃棄に伴うGHG排出量の削減	短期～長期		

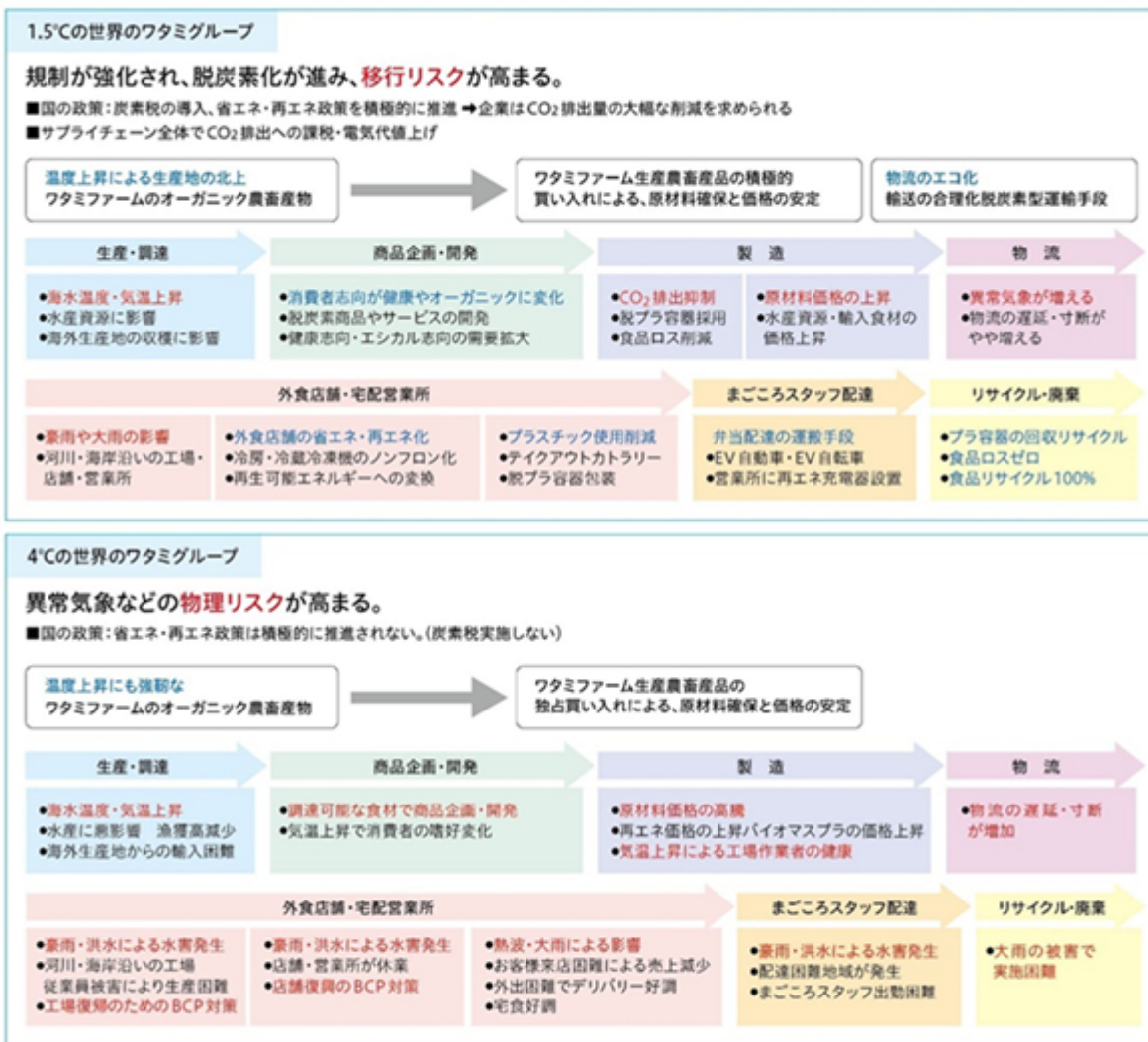
) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、及び短期、中期、長期の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関IEA等の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を2 未満に抑える」ことを想定したシナリオである1.5 シナリオを用いて分析しております。

<シナリオ分析>

シナリオ分析 1.5℃の世界 / 4℃の世界(2030年)



最重要マテリアリティの1つである「脱炭素社会の実現」に向け、当社グループの事業活動について、上記シナリオを前提に、気候変動がもたらす影響を分析し、その対応策を検討し、当社グループの戦略レジリエンス強靱性を検証しております。

) 関連するシナリオに基づくリスク・機会及び財務的影響とそれに対する戦略・レジリエンス

当社グループの温室効果ガス排出量の多くは、購入した製品・サービスに伴う排出（スコープ3のカテゴリ1）及び他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出（スコープ2）とに由来しており、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みは、低炭素由来の原材料の調達及び再生可能エネルギー由来の電力の調達に重点を置くことが重要であると考えております。この現状を踏まえ、当社グループは、シナリオ分析により抽出した重要なリスク・機会の中でも、（1）炭素税の導入に伴うコスト増、（2）再生可能エネルギー調達価格の変化による影響、（3）異常気象の頻発化、激甚化による影響が、特に大きな影響を及ぼす可能性があるかと判断しました。そのため、当該3項目については詳細な分析を実施し、対応策を検討しました。

また、2030、2050年時点（再生可能エネルギー調達価格の変化による影響は、2035、2040年時点）を想定したシナリオにおける事業及び財務への影響のうち、特に日本国内における炭素税の導入及び再生可能エネルギー由来の電気料金の変動が、重要なパラメータ指標になると考えております。そのため、1.5 シナリオのパラメータ（「（3）異常気象の頻発化、激甚化による影響」は、1.5 シナリオ及び4 シナリオにおける2つのパラメータ）について、当社グループの財務への影響を定量的に試算しております。また、宅事事業の弁当容器回収リサイクルが全ての配達エリアで実施できたことにより、お客様の家から家庭ゴミとして排出される容器が減少し、廃棄焼却されるGHGが減少しております。さらに温室効果ガスのオフセットとして、Jクレジット制度及び荷主と運輸事業者の連携による物流脱炭素化プロジェクト（水素を燃料とするトラック輸送）を立ち上げるなど、有機農業やバイオマスへの取り組みとCO₂吸収効果による影響についても検討を進めております。

当社グループは、2015年の国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）において採択されたパリ協定の目標である1.5 シナリオを想定し、中長期視点から高い戦略レジリエンスを強化してまいります。そのため、事業戦略や中期経営計画において、マイナスのリスクに対しては適切な回避策を策定する一方、プラスの機会に対しては、マーケット変化へ積極的に対応する等、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

（1）炭素税導入に伴うコスト増

IEA2023NZEシナリオを参考に2030年、2050年時点での炭素税額を1.5 シナリオで140ドル/tCO₂、250ドル/tCO₂と設定し、Scope 1、2に関する炭素税導入による財務影響額を試算しました。

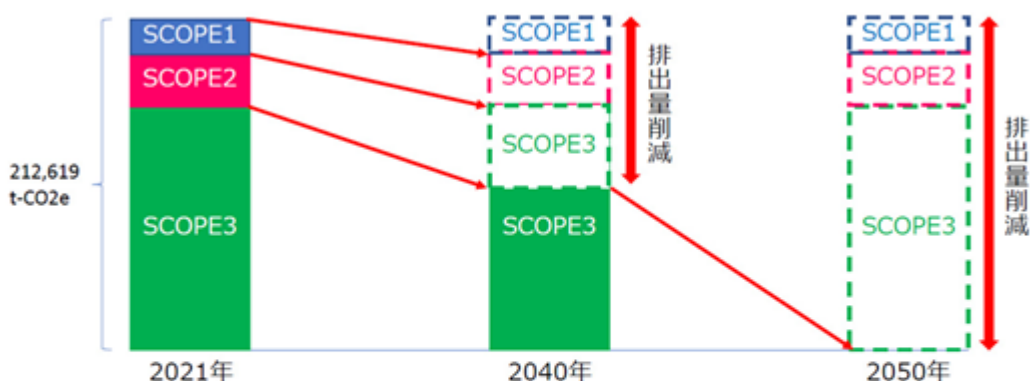
その結果、当社グループの炭素排出量が2023年と同様の排出量の場合、2030年1.5 シナリオでは6億5千5百万円、2050年1.5 シナリオで11億7千万円のコスト増が想定されております。

ただし、当社グループは2050年カーボンニュートラル宣言でのCO₂排出量実質ゼロを実現することで、炭素税の負担は軽減されると見込んでおります。省エネルギー活動や再生可能エネルギーへの切り替え、森林再生や有機農業管理面積の拡大を行い、CO₂吸収効果を拡大することにより、排出量削減に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

想定時期	排出量（tCO ₂ ）			炭素税パラメーター		財務影響金額（円）
	Scope 1 排出量 （tCO ₂ ）	Scope 2 排出量 （tCO ₂ ）	Scope 1、2 排出量合計 （tCO ₂ ）	炭素税 （USD/tCO ₂ ）	出所	
2030年	7,275	22,013	29,287	140	IEA2024	655,750,511
2050年	7,275	22,013	29,287	250	IEA2024	1,170,983,056

1.5 シナリオによる炭素税試算

ワタミグループのカーボンニュートラル宣言



- ・施設の設備改善や省エネルギー活動に努め、事業活動におけるCO2排出を削減します。
- ・事業活動で消費する電力を再エネ電力にします。(2040年RE100)
- ・サプライチェーンにおけるCO2排出量を削減するため、サプライヤーとともに仕入れや輸送に係るCO2排出削減に取り組みます。
- ・廃棄物の削減とともに排出された廃棄物を資源として循環し、利活用します。
- ・森林再生や有機農業拡大を行い、CO2吸収効果を拡大します。

(2) 再生可能エネルギー調達価格の変化による影響

1.5 シナリオにおける再生可能エネルギーへの切り替えによる再生可能エネルギー調達のコストを試算しました。電力使用量は、2023年と同等とした場合とし、RE100に沿った中間目標である2035年に事業活動で消費する電力の50%の再生可能エネルギーの導入、最終目標である2040年に100%の再生可能エネルギー導入で試算しております。

その結果、1.5 シナリオにおける再生可能エネルギーへの切り替えによる再生可能エネルギーの調達コストは、2040年で最小5千万円、最大2億1百万円のコストが見込まれます。

店舗や営業所、工場等での省エネ活動の推進を行い、排出量削減の取り組みを行ってまいります。また排出量削減以外にも、グループ会社のワタミエナジー株式会社の再生可能エネルギー事業での電力安定供給を図り、価値変動リスク低減を図ります。宅食や外食のセンター「ワタミ手づくり厨房」の屋根に設置された太陽光パネルで発電した電力のほかにも、関係している北海道厚真町のメガソーラーや秋田県の風力発電「風民」の自然エネルギーを調達し、外部調達依存度の低減を行っております。24年度には奈良県にて小水力発電の「水民」を共同出資し、建設を開始しております。

1.5 シナリオにおける再生可能エネルギーへの切り替えによる調達コスト

想定時期	電力使用量 (kWh)	再エネ調達量 (RE100目標に沿った 再エネ化を想定)		再エネ由来の 電気料金調達額 (円/kWh)		再エネ調達金額 (円/kWh)	
		再エネ率 (%)	再エネ 調達量 (kWh)	最小	最大	最小	最大
2023年	50,488,599	9	4,432,288	-	-	1,777,347	
2035年	50,488,599	50	25,244,300	1	4	25,244,300	100,977,198
2040年	50,488,599	100	50,488,599	1	4	50,488,599	201,954,396

(3) 異常気象の頻発化、激甚化による影響

国土交通省「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」や気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会「気候変動を踏まえた治水計画の在り方提言」などを参考に高潮や洪水による建物が破損し、営業停止した場合の特別損失（機会損失）を想定しました。

その結果、2030年時点では店舗（直営・FC含む）や営業所が2024年と同等の場合、1.5 シナリオで1億9千4百万円、4 シナリオで5億8千4百万円の特別損失（機会損失）、2050年には1.5 シナリオで8億4千4百万円、4 シナリオで25億3千3百万円の特別損失（機会損失）が見込まれます。

当社グループの早期再開は、地域の市民の方に温かいお食事をご提供できることにもつながるため、食のインフラ企業として、洪水などの自然災害への対策を事前に検討しております。また有事の際には、地域の災害拠点として、外食店舗や宅食営業所を開放し、予備食材など地域の市民の方に提供することにより、各地域の社会貢献を続けてまいります。

今後もBCPの見直しなど、自然災害リスクが起きた場合の対応を講じてまいります。

洪水被害による営業停止による売り上げ機会の損失リスク増加想定

	1.5 シナリオ	4 シナリオ
洪水発生頻度増（倍）	2	4
2030年までの累計リスク増分（円）	194,871,000	584,613,000
2050年までの累計リスク増分（円）	844,441,000	2,533,323,000

想定洪水発生頻度：4 シナリオ4倍、1.5 シナリオ2倍

検討拠点：2024年時点の宅食営業所（代理店含む）525営業所、外食店舗（FC含む）327店舗にて試算。

洪水により営業停止による特別損失（機会損失）を算出。被害を受けた建物の修繕や洪水の影響で調達や配送での損失額は除外。

(b) 自然関連のリスクに関する戦略

）短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社が認識している短期・中期・長期の自然関連リスクと機会、それらリスクと機会の当社の事業及び財務上の影響（定性評価）、並びに対応策については以下のとおりです。

自然関連リスクと機会への対応策については年に1回、内容を確認し、対応状況の見直しを行ってまいります。

期間の定義

時間軸	期間	定義
短期	2027年	KPI（中間目標）の達成期間
中期	2030年	SDGsのゴール目標、またKGI（最終目標）、 「自然損失の阻止と逆転」の達成期間
長期	2050年	昆明・モンテリオール地球規模生物多様性枠組（GBF）で合意された「自然との共生」の達成期間

TNFDのLEAPアプローチ 1を活用し、自社及びバリューチェーンの自然資本への依存と影響、リスクと機会を分析しました 2。

1：自然との接点、自然との依存関係、影響、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、TNFDにより開発され・提供されている。スコーピングを経て、Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の4フェーズから構成される。

2：分析の対象範囲は一般要件に記載

） [Assess] 自然関連のリスクと機会を評価する

「 ） [Locate/Evaluate] 自然との接点を見つける （ 1 ） 自然資本への依存と影響の把握」の結果から当社事業への影響が大きい項目についてリスク・機会を特定し、影響度評価を行いました。また対応策について検討しました。農業・畜産事業では、消費者の環境配慮製品へのニーズや規制等への対応の遅れによる収益低下や追加コスト発生等の移行リスク、異常気象による自然災害の被害等による収量減少に伴う収益低下等の物理的リスク、製造や飲食事業では、水不足による生産工程の停止・短縮等の物理的リスクを認識しました。一方で、農業事業では有機農業の実践による農地周辺の生態系の保護・復元・再生の機会、食品廃棄物の再利用による収益増加の機会、製造事業では、プラスチック容器包装の回収リサイクルにより海洋汚染を防止し生態系の保護・復元・再生につながる機会を認識しました。

今後はシナリオ分析に取り組み、複数のシナリオにおけるリスクや機会を多角的に把握し、適切な戦略立案に活かしてまいります。

リスクの特定

事業部門	バリューチェーン	リスクの種類		リスクの概要	時期 ※1	影響度評価 ※2		当社の対応
農業	農産物	移行リスク	市場	・消費者や取引先が求める"より持続可能な環境配慮型"の基準に対応できない場合、選ばれなくなり、売上や取引機会が減る	長期	大	・持続可能な生産方法（有機農業）への転換・強化 ・生産過程のトレーサビリティ（生産履歴の見える化）や、第三者認証（有機JAS等）を取得し、消費者や取引先に「安心・安全・サステナブル」を積極的にアピールする	
			急性	気候変動の影響で温暖化や豪雨による農産物生産量が落ち、収益が低下する	長期	中	気候変動による災害リスクを把握し、農業生産を行う	
		物理的リスク	急性・慢性	・地下水の枯渇により農業生産に影響を及ぼす ・水に関する報告義務が導入され対応コストが増加する ・水質汚染による水浄化技術および設備への投資が増加する ・水質悪化による収量減少や病害対策費の増加	中期	小	取水リスクのある地域での採集がないかを把握する	
			慢性	・土壌の不安定化が顕われることで大雨、洪水等の自然災害の被害が深刻化する。また、土壌の質の低下により農業生産へ悪影響を及ぼす。	長期	大	・有機農業の普及拡大 ・有機農産物を積極的に調達する	
畜産	農産物	移行リスク	市場	畜産は環境への影響が大きく、特にメタンなどの温室効果ガスの排出が問題視されており、こうしたイメージが消費者の意識変化に影響を与え、売上の減少につながる	長期	大	畜産の放棄での飼育を通して持続可能な畜産を消費者にアピールする	
			物理的リスク	急性・慢性	・地下水の枯渇により農業生産に影響を及ぼす ・水に関する報告義務が導入され対応コストが増加する ・畜産による水質汚染による水浄化技術および設備への投資が増加する ・水質悪化による収量減少や病害対策費が増加する	中期	小	取水リスクのある地域での採集がないかを把握する 農家と連携して行う
畜産（肉用牛）	上流	移行リスク	政策	・規制制限のある管理区域にさらされる森林リスク商品への依存によるコンプライアンス・コストの増加。 ・保護地域の拡大に伴う生産地および/または調達地の移動コスト	中期	大	トレーサビリティを強化しリスクのある土地利用がないかどうかを把握する	
			評判	・環境悪化や土壌の汚染が起こることで土地利用ができなくなる ・企業イメージの悪化につながる	長期	小	畜産の放棄を放棄せず、適する仕組みを構築し、環境影響を最小にする	
食品加工・製造	農産物/上流	物理的リスク	急性	・農地拡大を行った際の森林伐採。既存の植生が損なわれる	短期	大	農地拡大の際は環境影響を把握し、森林伐採を行わない	
			慢性	・洪水による断水や給水制限によって生産工程の停止・大幅短縮される ・水に関する報告義務が導入され対応コストが増加する	短期	中	取水リスクのある地域での採集がないかを把握する	
食品加工・製造	農産物	移行リスク	技術	・食品ロスと廃棄物の削減を可能にするシステムへ移行するための開発コストの増加。	短期	小	食品ロス、廃棄物を把握し対策を講じる	
			物理的リスク	急性	・洪水による断水や給水制限によって生産工程の停止・大幅短縮される ・水に関する報告義務が導入され対応コストが増加する	短期	中	取水リスクのある地域での採集がないかを把握する

機会の特定

事業部門	バリューチェーン	機会の種類		機会の概要	時期 ※1	影響度評価 ※2		当社の対応
農業	農産物	農産物	生態系の保護、復元、再生	・有機農業の実践により持続可能な農業の実現 ・有機農業の実践により土壌や水質の汚染を防ぐことで農地周辺の生態系を保全し生物多様性の維持に貢献。かつ健康で安全な食料を消費者へ届ける	長期	大	・有機農業の普及拡大（肥料削減、消費を理解の促進、自治体等との連携）	
			資源効率	・食品廃棄物および食品ロスの代替品への再利用・再利用による収益の増加（食品のアップサイクルや、非食用食品廃棄物の非食用製品への再利用など） ・サプライチェーンの多様化、効率的な資源回収・循環システムの構築	中期	中	・コーヒー豆殻を利用した肥料製造と化学肥料の一部置き換え ・規格外農産物の利用 ・生産地や調達地の多様化	
			自然資源の持続可能な利用	・持続可能な認証を受けた食品および農産物の提供増加による増収。	長期	大	有機JAS、森林水産物見える化ラベルなどの認証を取得し、消費者にアピールをする	
畜産	上流	農産物	生態系の保護、復元、再生	・有機農業の実践により持続可能な農業の実現 ・有機農業の実践により土壌や水質の汚染を防ぐことで農地周辺の生態系を保全し生物多様性の維持に貢献。かつ健康で安全な食料を消費者へ届ける	長期	大	有機の放棄での飼育を通して持続可能な畜産を消費者にアピールする	
			資源効率	・畜産の放棄を廃止として適する ・化学肥料や農薬を使用しない有機農業を行うことで天然資源を適正に使用	長期	小	・畜産の放棄を放棄せず、適する仕組みを構築し、環境影響を最小にする	
食品製造	農産物	農産物	生態系の保護、復元、再生	・プラスチック容器包装の回収リサイクルを行うことで海洋プラスチック汚染を防止。 ・エシカル消費の観点から消費者に選ばれ、収益の増加。	短期	大	・容器回収リサイクル率を把握する ・エシカル商品への消費者理解の促進	
外食	農産物	農産物	資源効率	・食品リサイクル率を構築し食べ物を捨てない仕組みづくりを行い、適する。 ・エシカル消費の観点から消費者に選ばれ、収益の増加。	短期	大	・食品リサイクル率を把握する ・エシカル商品への消費者理解の促進	

(c) 人材育成に関する方針

ワタミグループは「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というグループミッションを掲げております。人が成長できる環境、もしくはそのきっかけを一つでも多く提供できる企業でありたいという思いから取り組みを推進しております。これらを支える人材戦略として、当社グループは、中長期的な視点で継続的に価値創出を担う人材の採用及び育成、並びにエンゲージメントの向上及び定着を、人材戦略の中核に位置付けております。その根底にあるのは基本的人権を守ることです。ワタミが事業活動を展開する上で人権に対する負の影響が生じていると判明した場合には、是正に向けて適切な対応をすることにより人権の尊重に努めております。

2022年には、ワタミ人権方針を策定、重点項目を設定し、達成に向け取り組んでまいりました。

(ワタミグループ人権方針)

1、基本的な考え方（尊重する人権）

ワタミグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、国際人権章典、ILO宣言に定める人権を尊重し、OECD多国籍企業行動指針、UNGCの10原則を支持するように努めます。また、事業を行う国や地域の現地法を遵守し、現地法が脆弱又は国際法と矛盾する場合は、国際規範を最大限尊重します。

2、適用範囲

本方針は、ワタミグループ全ての規程、規範の上位方針として位置づけます。ワタミグループは、本方針を、全ての役員と従業員に適用します。またワタミグループを支えているサプライヤー・ビジネスパートナーの皆様にも本方針を理解し、人権の尊重に努めていただくように求めます。

3、人権尊重の責任

ワタミグループは、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また事業活動を展開する上で人権に対する負の影響が生じていると判明した場合には、是正に向けて適切な対応をすることにより人権尊重の責任を果たしてまいります。

4、人権デュー・ディリジェンスの実施

ワタミグループは、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従って、事業活動で人権侵害（児童労働、強制労働、差別等）を容認しないという方針のもと、人権への負の影響を特定、是正、緩和、防止するためのデュー・ディリジェンスの仕組みを構築し適切かつ効果的に実施してまいります。

5、推進体制

人権尊重のための方針は、経営の最高意思決定機関の取締役会が決定します。具体的な施策の実行にあたっては、全社横断のタスクチームを発足します。

6、対話・協議

ワタミグループは、人権尊重の取り組みや進捗状況を定期的にウェブサイトなどで全てのステークホルダーに対して開示します。

7、情報開示

ワタミグループは、人権尊重の取り組みや進捗状況を定期的にウェブサイトなどで全てのステークホルダーに対して開示します。

8、理解浸透・教育

ワタミグループは、理念が浸透するようにすべての役員及び従業員に対して、対面型階層別研修会や社内のイントラネットなどを活用して適切な教育を行います。

9、人権における重点項目

ワタミグループは、以下の人権課題の取り組みが、人権遵守における重点テーマと位置付けております。

事業活動に大きな影響を持つ以下の取り組みから推進します。

- ・労働環境の改善
- ・ハラスメントの防止
- ・救済へアクセスする権利の確保
- ・ダイバーシティの推進
- ・サプライチェーン上の人権尊重

「ビジネスと人権に関する指導原則」では、自社内部で発生しうる人権に関するリスクのみならず、サプライチェーンで発生しているリスクに対しても負の影響を防止又は軽減するように努めることが求められております。

そこで、ワタミグループでは、社会的責任の国際規格である「ISO26000」に基づき専門家のアドバイスを受け、ワタミサプライヤーガイドラインを策定、当ガイドラインのサプライヤー様への周知を図り、アンケート又は署名にて賛同いただけるように努めるとともに主要な御取引先様との人権活動に関する意見交換やフィードバックを行うなど、共同して取り組んでまいりました。結果、ワタミグループサプライヤーガイドライン同意書の回収率が95%以上となるなど、大きな成果を上げております。

2026年度は、これらの取り組みを一層強化、その進捗を公開し、情報を更新してまいります。

このほか自社人権DDの取り組みを強化し、専門家のアドバイスをもとに、人権リスクをさらに幅広く、網羅し、対象範囲を広げて実施してまいります。

また、自社アンケートをもとに、ハラスメント項目においても、負の影響を防止、軽減するための自社オリジナルのガイドラインを策定する計画です。

(従業員の幸せ日本一を目指して)

ワタミグループは、理念を共有し、従業員一人ひとりがそれぞれの夢や目標を実現していく組織を目指すことが、会社の成長につながると考えております。また、「ワタミで働いていることに幸せを感じている」という社員の割合(幸せ満足度)95%以上を目指しており、グループ共通で「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」を合言葉に、従業員の幸せ日本一の職場づくりに努めております。

・ミッションツリー

ミッションツリーとは、社員一人ひとりの人生と会社をどう重ねていくかという一つの大きなテーマを持った図です。根底にあるのは、個人の存在目的と会社の存在目的です。人間は誰もが自分の生きる目的を持っており、つまり「自分は何のために生きているか」「自分にとって大切なものは何か」、これが個人の存在目的です。これらをもっと大きく会社として形にしたものがミッションであり、会社の存在目的と重ねることで、ミッションを共有してほしいという意味があります。

これを達成するための仕組みがワタミモデルであり、その上で「ワタミモデルを世界中に広げる」という目標に向けて、まずは戦略目標として「2048年1兆円グループ」を掲げ、毎日のPDCAを回そうという、逆算の考え方です。

このミッションツリーの考え方から、新しく「理念集」も作成し、章立ても構成されております。

・理念集とワタミ夢ストリートを更新

ワタミグループでは、各事業から、日頃より「理念集」を常に意識し、誰よりも活用している社員でプロジェクトを組み、全社員にとって「さらに使いやすく手取りやすい」理念集を完成しました。社員一人ひとりがワタミの歴史や思いを改めて理解し、自分の言葉で話せるように、理念一覧や事業誕生の背景、最新の会長のメッセージなどを掲載しております。さらに、本社に来ていただくお客様と、ワタミの理念の接点として開設した「ワタミ夢ストリート」も更新しました。理念の基になった背景を細かく一覧にして展示したり、ワタミモデルの歴史やSDGsコーナーを増設したりと40年分の思いが詰まっております。この「ワタミ夢ストリート」を広げるためアンバサダー制度も導入します。

・夢手帳

ワタミグループでは、「夢手帳」の考え方(夢や目標をカラーで描き、それらを達成するためにいま何をしなければいけないのかを、年間・月間・週間・日々の行動へと逆算して手帳に落とし込んでいく逆算方式)をもう一度社員に理解し、実践してもらうことに力を入れております。

日々の振り返りに活用してもらうために、身近なところである「今日どんな行動を変えるのか」を考え、書くことにこだわって、まずは日記を書き始めることから夢手帳の活用を習慣化してほしいと考えております。

・ワタミモデル体験ツアー

ワタミグループでは、ワタミモデルを日本中に世界中に広めるためには、まずは社員一人ひとりがワタミモデルを理解し、そして体験し、それらを自分の言葉で語れるようになるため、ワタミファームの収穫体験やワタミエナジーのかほツアー、ワタミが支援する3つの公益財団の一つであるSAJのカンボジアツアーなどを実施しております。研修会や社内報でしか知ることができなかった現状を体験し、より一層会社の取り組みを理解します。

・新たなキャリアアップ制度を導入

ワタミグループでは、今までのキャリアステップはマネジメントを行うことが前提でしたが、マネジメントだけではなく専門性の高い業務を遂行することによってキャリアを上げられる専門職コースを構築し、一人ひとりの夢に寄り添える制度を導入しており、現在は、仕入や商品開発など専門知識の必要な分野で44名が活躍しております。

・健康課題への推進

ワタミグループではグループ全体で健康推進の取り組みをすることで、従業員一人ひとりの生産性を高められるよう努めており、健康経営優良法人(大規模法人部門)に認定されております。

以下は取り組みの内容の一例となります。

健康診断100%受診を継続。

産業医が判定した健康リスクのある有所見者に対するの保健指導。

生活習慣病の発症リスクがある方への特定健康保健指導を実施。

私傷病や業務災害により長期休職や入院となった場合に備えて、休業補償や入院給付を受けられ民間保険に会社が全額負担で加入。

(d) ダイバーシティの推進

・多様性の確保についての考え方

ワタミグループは、「SDGs日本一を実現し地球上で一番たくさんの”ありがとう”を集めます」という形でSDGs宣言をさせて頂いております。具体的にはワタミサステナブル方針として、外食企業、宅食企業、原料調達から消費までのサプライチェーンを構成する事業、農業、エネルギー事業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動を通じて、SDGsを達成することを目指しております。

ワタミモデル(再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデル)をより深化させていくことがSDGs宣言の達成に繋がると考えており、宣言の達成に向け、幅広い各方面の知識・経験を結集させることが不可欠です。

ワタミグループは、異なる経験・技能・属性(ジェンダーや国籍等)を反映した多様な視点や価値観が存在することが、持続的な成長を確保するうえでの強みとなり、SDGs宣言の実現に資するものと考え、人材の多様性の確保を推進いたします。

・多様性確保の状況

ワタミグループは、タスクフォースチームを組織し多様性の確保に向けた取り組みを実施しております。

(1) 女性活躍推進の取り組み

ワタミグループは、女性活躍推進への取り組みに関する方針を具体化するため、経営的視点を伸長させるための教育や、女性がライフイベントを乗り越え働き続けていける制度の充実などに取り組んでおります。

女性が将来にわたり活躍し続けるためには、結婚や出産などに合わせた人事施策が必要です。残業時間の削減、有給休暇の取得促進、インターバル制度や短時間勤務制度の導入などの取り組みを積極的に行い、女性が長く働くことができる環境を整え離職率の低減を図ってまいります。

取り組み	実績(2026年3月末日時点)
2025年度採用者における女性の採用割合	正社員33.7%
	パートタイマー57.5%
2025年度管理職の男女比率	女性21.8%(72名)
	男性78.2%(258名)

(注) 提出会社の状況であります。

(2) 中途採用者の管理職への登用

ワタミグループは、様々なキャリアバックグラウンドを持つ人材の管理職への登用を進めております。

なお、企業価値向上に資する適切な人材を性別や国籍、過去の経験や経歴を限定せずに登用するという方針に鑑みて、女性、外国人、中途採用者の採用に関して、自主的かつ測定可能な目標について定めておりませんが、更なる多様性の確保に向け現状よりの増加に努めてまいります。

・多様性の確保に向けた社内環境整備方針

ワタミグループは、タスクフォースチームを組織し、多様性の確保に向けた取り組みを実施しており、従業員が出産・育児・介護などに携わりながら職場で継続的に能力が発揮できるよう、出産・育児・介護に関する支援・休職など各種制度、時間短縮勤務や深夜就労・残業の制限などを導入しております。また、健康診断受診率も2020年度には100%を達成し、健康に留意する必要がある従業員には運動プログラムや食事の在り方を提案するなど、健康の維持・管理の支援をしております。

取り組み	実績(2026年3月末日時点)
育児休業取得率	女性100.0% / 男性25.0%

(注) 提出会社の状況であります。

・障がい者雇用の推進

ワタミグループでは、障がいの有無を超え、ともに働く仲間として学び合い、ともに成長することを目標に、障がい者の雇用に取り組んでおります。障がい者の方に、働く場を提供するだけでなく、ワタミグループの一員として社会に貢献し、やりがいをもって仕事に取り組める環境をつくるのが、最も大切だと考えております。現在、ワタミの外食店舗での清掃や仕込み、宅食営業所での事務補助、「ワタミ手づくり厨房」での製造・荷受け・事務補助などの仕事に従事しております。

取り組み	実績(2026年3月末日時点)
障がい者雇用率(法定雇用率2.5%)	2.9%

(注) 提出会社の状況であります。

・シニア活躍推進

ワタミグループでは、外食、宅食、食品工場などで60歳以上の方々が多数活躍しております。「高齢者が健康に働ける社会」の実現に向けて、これまでの経験や知識を活用していきいきと働く環境を提供してまいります。

取り組み	実績（2026年3月末日時点）
60歳以上の雇用者数	747名

（注）提出会社の状況であります。

(e) 労働環境の改善に向けた社内環境整備に関する方針

・健康経営

ワタミグループは、労働環境改善を経営の最重要課題に位置付け、2016年より外部有識者を交えた「コンプライアンス委員会」と「業務改善委員会」を設置し、コンプライアンス順守のモニタリングとともに労働環境改善の取り組みを進めてまいりました。2019年からは、取締役と人材開発本部、事業教育担当者が参加する「従業員幸せ会議」を毎月開催しております。2026年3月には、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）2026」に5年連続で認定されました。さらに「健康経営優良法人ホワイト500」の認定を目指します。

・新入社員へのサポート

ワタミグループでは、入社後、職場の困りごとを上司以外の社員にも気軽に相談できるよう、本部の人材開発本部・教育部の先輩社員が新入社員をサポートできる体制として、メンター制度を導入しております。毎月、労働時間の確認や上司とのコミュニケーションについてなど新入社員が抱えている悩みや不安をヒアリングしてフォローアップを行っております。

・出産・育児・介護への支援

従業員が安心して、出産・育児・介護などに携わりながら職場で継続的に能力が発揮できるよう、出産・育児・介護に関する支援や休職などの各種制度、時間短縮勤務や深夜就労・残業の制限等を導入しております。また、改正育児介護休業法に則り、男性の育児休業取得を推進しております。出産予定や復職予定の女性従業員のみならず、配偶者が出産予定の男性従業員に対しても本制度を伝え、産褥期や復職時に夫婦で協力して育児を行えるよう、会社としてサポートしております。

・業務の効率化への取り組み

ワタミグループでは、外食店舗の営業がより効率的にできる取り組みとして、テーブル端末（商品注文システム）の導入、主力業態を中心にマニュアルの動画、従業員一人ひとりの勤務時間と作業割り当てをするための「ワークスケジュールシステム」の全店への導入など、事務作業や教育の面でのシステム化を推進しております。また、宅食事業では2022年度からまごころスタッフの会計業務などを手作業からスマートフォンで実施できるようにIT化を強化しております。

・勤務インターバル制度の導入

ワタミグループでは、従業員の健康を守り、生活と仕事のバランスを保ちながら働き続けられるよう、2019年1月1日より、勤務間インターバル制度を導入しております。

・適切な労働時間管理と有給休暇の取得

ワタミでは、人事部門にて日々勤務時間数を確認、配信することで、労働時間が長くなりそうな従業員の上長に対して注意喚起をし、長時間労働が発生することを未然に防げるように努めております。繁忙期には、本部の人員も交えて営業態勢を整えるなど、全社一丸となって運営と時間管理に取り組んでおります。

有給休暇の取得も、年間で必ず5日間以上取得できるよう、人事部門で管理、配信することで、適切に休暇を取れる環境を整えております。

・ハラスメント研修の実施

ハラスメント防止のため、各事業の研修会において、ハラスメント研修を年2回実施しております。また、パート・アルバイトにも研修内容を動画で共有し、ハラスメントの知識を習得することにより、社内の啓発を図っております。また、ワタミでは外部委託先である「三好総合法律事務所様」とハラスメント救済システム（ヘルプライン）を設置し、救済の場を設けております。

ハラスメント（Harassment）とは相手の意に反する行為によって不快にさせたり、相手の人間としての尊厳を傷つけたり、脅したりすること。いわば「いじめ」「嫌がらせ」と同等の意味をもつ行為です。たとえ、相手を「傷つける」「いじめる」という意図がなくても、相手が不快な感情を抱けばハラスメントは成立します。

・メンタルサポートダイヤルの設置

ワタミグループでは、心身の不調が原因となる遅刻や早退、就労が困難な欠勤、休職など、業務自体が行えないなど状態になる前に把握し、社員一人ひとりの仕事の生産性を高められるよう努めております。例えば、健康診断受診推進に関しては、受診率100%を継続するとともに、健康の維持管理の支援を行っております。また、社員本人だけでなく配偶者及びいずれかの被扶養者が利用できる「メンタルヘルス相談窓口（ワタミグループサポートダイヤル）では、希望に応じて、メンタル不調に関する電話でのカウンセリングやWEB相談、面談によるカウンセリングを受けることができます。今後も社員の健康維持に向けた取り組みを強化してまいります。

・「ワタミヘルプライン」の設置

ワタミグループは、グループ内に存在し得る問題を広く受け付け、積極的に問題の解決に務めることができるよう、グループ全従業員（パート・アルバイトメンバーを含む）及びお取引先業者様に向けた「ワタミヘルプライン」を設置しております。受付窓口は、メールにて社内独立組織である「ワタミヘルプライン事務局」に直接連絡する窓口、そして、電話にて外部委託先である「三好総合法律事務所様」経由で連絡する窓口の計2つを設けております。また、海外においても、メール相談窓口を設置しております。これにより、グループ内に存在する問題の未然防止・早期発見の体制をさらに強化するとともに、引き続き制度の透明性・利便性の向上、通報者の保護の徹底に努めてまいります。

・「代表取締役会長兼社長CEOへの直通ダイヤル」を設置

ワタミグループでは、2022年9月に代表取締役会長兼社長CEOへの直通ダイヤルを開設しました。全従業員が直接意見を伝えることができるようになり、将来に向けてよりよい環境づくりの向上に努めてまいります。

(f) 従業員の給与等の決定方針

・年率7%の賃上げ目標

2026年は、2034年（売上3,000億、賃金2倍）からの逆算スタートの年とする。

給与額の改定：役職給のみならず各種手当を含んだ制度全体の改訂を行ってまいります。

(g) 平均年間給与及び前年度比増減率の推移（前事業年度及び当事業年度）

当社グループにおける、前事業年度及び当事業年度の正社員の平均年間給与及び前年度比増減率は以下のとおりです。

決算期	平均年間給与（万円）	前年度比増減額（万円）	前年度比増減率（%）
2025年3月期（第39期）	542	+23	4.6
2026年3月期（当期）	554	+12	2.3

平均年間給与は、賞与及び基準外賃金（残業手当等）を含んで算出しております。

指標及び目標

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

ワタミグループは、気候関連リスク・機会の管理するための指標として、Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量を定め、その実現のため、有機栽培自社農場面積、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率、循環型社会を目指した容器回収率の指標を定めております。

(b) 温室効果ガス排出量 Scope 1・2・3

ワタミグループ（一部連結子会社を除く）は、国内外食事業をはじめ、海外事業、お弁当宅配の宅食事業、外食や宅食事業を支える仕入・物流・食品工場部門、農業、電力小売事業などの事業を行っておりますが、さまざまな資源やエネルギーを使用することで、環境に影響を与えております。その環境負荷は、直接管理するものだけでなく、原材料の調達から商品の製造、物流、販売、廃棄、リサイクルに至るまでのサプライチェーンの各段階に及びます。各段階における環境影響を把握し、低減又は相殺する方法を検討していくための基礎となるのが、温室効果ガスのサプライチェーン排出量算定です。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、業績が大きく改善しました。それに伴い、グループ全体の温室効果ガス排出量は増加しました。中でもスコープ3のカテゴリ1は売上増による仕入れ増の影響もあり、大幅な増加となりました。今後、さらに業績が伸びる見込みであることからサプライチェーンとも連携して脱炭素対策を講じる必要があり、現在、情報収集等の取り組みを始めております。一方、スコープ1、2は中国のゼロコロナ政策を受け、海外外食の直営店舗が撤退したことで減少しておりますが、国内外食、宅食、生産工場ともに売上増、稼働率増に伴い、増加しているため、省エネルギー機器やLEDの導入を行うなどしてグループ全体で排出量を抑制するように努めます。（算定から除いた会社：WATAMI USA GUAM、(有)当麻グリーンライフ、ワタミカミチク(株)）

ワタミグループでは、環境負荷低減の取り組みを正しく評価・検証するために「2019年度実績」から毎年、サプライチェーンの上下流（原料調達から製造、物流、販売、廃棄等）にわたる事業活動に伴うGHG排出量の第三者検証を実施しております。国際的なGHG算定・報告基準「GHGプロトコル」に準拠し、「Scope 1、2」についてソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者検証を受け、保証書を取得しました。「2024年度」からは「Scope 1、2、3」の第三者検証を受けております。第三者検証を受けることで、透明性のある情報開示を行い、社内外から信頼性の向上につなげてまいります。

・ワタミグループ Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量実績

	温室効果ガス排出量実績 排出量 (t-CO ₂ e)		
	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1・2・3 排出量 合計	235,419	281,330	277,315
内訳			
Scope 1 排出量	6,815	7,275	8,265
Scope 2 排出量	19,605	22,013	23,026
Scope 3 排出量 合計	209,000	252,043	246,024

(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

ワタミグループは、気候関連リスク・機会の管理するための指標として、Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量を定め、その実現のため、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率（RE100 2030年までに50% 2040年までに100%）及び循環型社会を目指し、2030年までに食品ロスゼロ、リサイクル100%の指標を定めております。

これらの長期目標達成のため、当社グループは、1998年度から、再生可能エネルギーを供給するためワタミエナジー㈱を設立し、1999年度にはワタミ環境宣言、2018年度にはSDGs宣言、2018年に「RE100」（ ）に加盟、2019年度にワタミサステナブル方針を宣言しました。今後も、カーボンニュートラルの実現に向け、GHG削減のため、有機農業、容器リサイクル、バイオマス発電、再生可能エネルギーの調達促進に取り組みます。

事業活動で使用する電力を、2050年までに100再生可能エネルギーにすることを目標とする国際的イニシアチブ。

・ワタミグループの気候関連リスク・機会の管理に用いる目標

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量	2050年	「パリ協定」で掲げられた2050年までに地球温暖化零を目標に段階的かつ具体的な対策を講じてまいります。
事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率	2040年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率100%
	2030年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率50%
容器回収率	2030年	容器回収率80%

(d) 自然関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

指標及び目標

	自然の変化の要因	指標	単位	2030年度 (目標)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)
管理農場の面積	陸利用の変化	陸利用の変化の範囲	ha	1,000	530	531
プラ容器・包装資材の削減	汚染 / 汚染除去	プラスチック汚染	SKU	0	118	69
水使用量	汚染 / 汚染除去	廃水排出	m ³ /百万円	4.94	7.1	5.74
食品廃棄物の削減（再生利用等実施）	汚染 / 汚染除去	廃棄物の発生と処理	%	70	46.3	59.7
プラ容器回収リサイクル	汚染 / 汚染除去	廃棄物の発生と処理	%	80	65.1	63.6

(e) 人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

上記「戦略」において記載した、人材育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績は次のとおりです。なお、当該指標に関する具体的な目標値については今後更なる現状の要因分析を進め、戦略の実現に向けた目標値を取りまとめてまいります。

指標	実績（2026年3月末日時点）
男性の育児休業取得率	25.0%
年次有給休暇取得率	54.0%
障がい者雇用率	2.9%
管理職に占める女性の割合	21.8%

（注）指標、実績は提出会社の状況であります。

(5) 今後の取り組み

昨今、天然資源や製品が一度きりの使い捨ての形で使用されることが前提となる、従来型の「リニア・エコノミー」は、大量採取による天然資源の枯渇、温室効果ガス排出による地球温暖化、大量の廃棄物による海洋汚染等、深刻な気候変動をもたらしております。

ワタミグループは、飲食業を中核とする企業グループである強みを活かし、これらの気候変動に伴うリスクと機会に対応していくことが重要であると考え、

- ・再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデルの推進
- ・気候変動に伴う物理リスクへの対応策の強化による強靱なサプライチェーンの実現
- ・消費者の消費行動の変化に対応した低炭素製品・サービスへの積極的対応

等に取り組んでまいります。

今後も、当社グループは、取締役会による監督体制のもと、環境マネジメントにおけるガバナンスの強化を進め、中長期の目標達成に向けた実行計画の立案等、全社的な取り組みを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[A.各事業領域共通のリスク]

新規事業に関するリスク

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、その拡大可能性を判断し事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

仕入の変動要因に関するリスク

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産の変動要因に関するリスク

当社グループは、食料品材料セット・調理済み商品の製造工場として全国4箇所、冷凍食品の製造工場として尼崎及び栃木に2箇所、計6箇所の製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業においては、香港において国内外食事業と同様の集中仕込センターを設置し、シンガポールにおいては卸売事業用の加工工場を保有しております。食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

人事労務に関するリスク

労働基準法等の法令違反、ハラスメント、就業規程等の社内規則からの逸脱等があった場合には、従業員の働きがいやモチベーションの低下を招き、労働市場における需給が逼迫する中、それらを起因として優秀な人材の流出をもたらすとともに、人材の確保が困難となります。結果、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、外部講師を招いたハラスメント研修、部課長を対象とした評価者研修等社内教育の実施、内部監査部門による監査、グループリスク・コンプライアンス委員会による管理監督等を通してモニタリング体制を強化してまいります。また同時に「従業員の幸せに関する7つの項目」を人材戦略の柱として、当社グループの理念に向けた人事施策を策定しており、従業員の幸せ日本一を実現するべく、グループ一丸となって推進してまいります。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示 戦略」の「(c) 人材育成に関する方針」、「(d) ダイバーシティの推進」及び「(e) 労働環境の改善に向けた社内環境整備に関する方針」をご参照ください。

為替変動に関するリスク

当社グループは、外貨建て金融資産を保有し、またFC店を含め、海外で81店舗を展開しております。このため、為替相場の変動に伴い、為替差損益が発生し、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、海外のグループ会社の現地通貨建ての財務諸表を日本円に換算しております。このため、為替相場の変動により、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

特有の法規制に関するリスク

当社グループの国内外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業においても各国における同様の法的規制を受けております。

[B.各事業領域におけるリスク]

国内外食事業に関するリスク

国内外食事業における居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様の飲食スタイルは大きく変化し、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク等の影響により、エネルギーや原材料価格は依然として高い水準を推移しており、また2026年2月に始まった米国とイランとの紛争やホルムズ海峡の封鎖による石油供給リスクの発生により更に物価上昇が強まるなど、お客様のニーズ、物価上昇圧力等に適切に対応できない場合には、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、引き続き店内飲食だけではなく、テイクアウト・デリバリー業態を強化するとともに、焼肉業態、ハレの場を提供する業態に加え、今般、M&AしたSUBWAY事業の展開による成長戦略を推進してまいります。

宅食事業に関するリスク

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境の激化、米価の高騰や原油価格高騰によるガソリン価格、容器価格の上昇など、競争環境及び価格高騰圧力に適切に対応できない場合には市場シェアの低下及び利益率の低下を招き、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、商品力の強化、エリア戦略の見直しを継続的に行い、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図るとともに、新しい販売チャネルとして法人営業に全社的に取り組むとともに、製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性の一層の向上を進めてまいります。

海外事業に関するリスク

海外事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの細分化により競争環境も激化しております。加えて、物価上昇圧力の高まりなども重なり、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するためには、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、お客様の飲食ニーズに的確に対応することが重要であると考えております。そのため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化して新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事態への対応として、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、利益を捻出しやすい組織体質の継続的構築を進めてまいります。

また、シンガポールで食肉魚介類の調達、加工、卸売事業を展開しているLEADER FOOD グループのM&Aに続き、2024年4月には、米国のネバダ州で寿司の加工、卸売事業を展開しているSONNY SUSHI COMPANYから同事業を譲受けました。

シンガポールで調達、加工、卸売を行う現地法人を活用することで、海外サプライチェーン、調達力、販売力を強化するとともに、米国においても販売力の向上を図ります。

[C.その他のリスク]

物価上昇等に関するリスク

経済活動や消費行動はコロナ禍以前へ回復する一方、為替動向等につきましては、日米金利差は縮小傾向にあるものの、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク等による影響が引き続き見られるとともに、エネルギーや原材料価格は依然として高い水準で推移しており、また2026年2月に始まった米国とイランとの紛争やホルムズ海峡の封鎖による石油供給リスクの発生など、引き続き、不確実性の高い経済環境が続いております。

このような環境のなか当社グループは当連結会計年度においては、営業利益は対前年を上回る利益を計上しております。飲食業界における事業環境は正常化が進み、需要は従前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫による物価高や賃金上昇圧力の高まりなどの新たな環境の変化により、当社グループの想定と実際の景気動向は乖離する可能性があり、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、様々な業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態、SUBWAY事業等）の鮮度を高め、お客様の多様なニーズにさらに対応することで、外食事業の拡大を図ってまいります。

また、宅食事業は、これからの少子高齢化や多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、お客様のニーズの変化に応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。

これら外食事業及び宅食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制につきましては、継続的な見直し・改善を行い、他社との差別化と収益構造の改革に取り組み、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築を進めてまいります。

固定資産の減損に関するリスク

国内外食事業及び海外事業では新規店舗の出店や改装に伴う自社保有の固定資産を利用して事業展開しているため、市場環境や経営環境が悪化して店舗の収益性が低下した場合には、固定資産の減損処理により、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、出店及び改装時における投資リスクの評価や戦略的なスクラップアンドビルドによってリスクの軽減に努めております。

差入保証金に関するリスク

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入をしております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

TCFD提言に沿った情報開示

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

システムに関するリスク

当社グループが行う販売活動、生産活動並びに各種事業活動は、POSシステム、販売管理システム、生産管理システム等のコンピュータシステムを活用しており、これらコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを利用しております。通信ネットワークに生じる障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、データセンターの機能停止等により事業活動に支障が出る可能性があります。また、情報システムが適切に導入・更新されていないことによるシステム上の不具合、業務の非効率、生産性低下を招き、事業活動に支障が出る可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、お客様、従業員等に関する多くの個人情報を店舗及び本部にて保有しております。これら個人情報につきましては、個人情報管理規程及び情報セキュリティ規程に基づき、個人情報保護を担当する責任者のもと、厳正に個人情報の漏洩防止に努めております。しかし、近年高度化・巧妙化するサイバー攻撃や不正アクセス等により、これらの個人情報が外部へ流出・改ざんされた場合や、システム障害により業務に支障をきたした場合には、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用の低下、ならびに業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては社員への研修の強化、ITによる情報セキュリティの強化により対応するとともに、グループリスク・コンプライアンス委員会の監督指導のもと、適切に対処してまいります。

海外展開に関するリスク

(カントリーリスクについての考え方)

当社グループは、海外展開を積極的に進め、事業規模を拡大していくことを経営戦略の1つとしており、シンガポール、米国、台湾、香港、フィリピン等において直営店の運営、フランチャイズ展開、製造加工販売等を行っております。これら当社グループの事業展開国における、政治、経済、法改正、商慣習の違い等から予測困難なリスクが発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては、海外現地法人が情報収集に努めるとともに、当社グループのリスク管理部門とも連携し、グループリスク・コンプライアンス委員会の監督指導のもと、適切に対処してまいります。

(グローバル・リスクマネジメントについての考え方)

当社グループは、海外においても、労務管理、安全衛生管理、法的規制、情報セキュリティ等の各リスクについて、各国のリスクマネジメント体制の構築を図っております。海外子会社及び関連会社にてリスクが顕在化・発生した場合には、事業継続の困難、訴訟リスクや社会的信頼の低下など、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の事業責任者、管理部門と連携し、グローバル・リスクマネジメントに努めております。

M&Aに伴うのれん等の処理について

当社グループは、M&Aを行う際に対象会社の財務内容や収益力等について、デューデリジェンスを行い、買取価格の決定、のれんの計上を行っております。対象会社の業績が悪化し、のれん計上時に作成した事業計画と著しい乖離が生じた場合、減損処理を行う必要が生じ、これにより当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年3月末におけるのれんの残高は295百万円であります。当社は、親会社として各事業会社が事業計画を達成するべく、事業の拡大、生産性の向上に資する支援を行ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、底堅い企業業績を背景に前年度から続く賃上げの動きの広がり等により、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費は堅調に推移いたしました。一方、米国及び日本の政策金利は、日本国内における物価上昇圧力等により、日米金利差は依然として縮小傾向にあります。また、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク等による影響により、エネルギーや原材料価格は依然として高い水準で推移しており、また2026年2月に始まった米国とイランとの紛争やホルムズ海峡の封鎖による石油供給リスクが発生し、引き続き不確実性の高い経済環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは当連結会計年度においては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、対前期を上回る利益を計上しております。営業利益の増加の主な要因は、国内外食事業の客数の増加による増収増益によるものであります。経常利益につきましては、為替の影響（USD：前連結会計年度：151.40円 149.53円、当連結会計年度：149.53円 159.53円）等により、対前期比122.7%、親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等の影響により対前期比116.6%となっております。一方、原材料価格の高騰や人件費、エネルギーコスト等の上昇など、地政学的リスク、為替変動リスク等に起因する物価上昇に対応する必要があります。

今後、日本国内において、様々な業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態、SUBWAY事業等）とともにお客様の多様なニーズにさらに対応することで、外食事業の拡大を図ってまいります。

また、宅食事業は、これからの少子高齢化や多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。

これら外食事業及び宅食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制につきましては、継続的な見直し及び改善を行い、他社との差別化並びに収益構造の改革に取り組み、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築を進めてまいります。

財務面では、2021年度においてDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、12,000百万円の優先株式を発行して手元流動性を高めるとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては、42店舗の新規出店と17店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は517店舗となりました。国内外食事業における売上高は37,668百万円（前期比109.5%）、セグメント利益は2,263百万円（前期比140.5%）の増収増益となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、当連結会計年度末の営業拠点数は506ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は58,783千食（前期比101.6%）となっております。新商品の投入により調理済み商品のお届け数が前年を上回ったこと等の影響により、売上高は41,014百万円（前期比101.9%）、セグメント利益は4,311百万円（前期比91.3%）の増収減益となりました。

海外事業

海外事業におきましては、18店舗の新規出店と7店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は81店舗となりました。売上高は11,503百万円（前期比105.8%）、セグメント利益は56百万円（前期比40.9%）の増収減益となりました。

環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。減収となりましたが、仕入単価の減少により増益となりました。その結果、売上高は2,014百万円（前期比84.7%）、セグメント利益は303百万円（前期比156.2%）となりました。

農業

農業におきましては、有機農産物の生産販売、酪農畜産、乳製品の販売を行っております。売上高は748百万円（前期比124.5%）、セグメント損失は14百万円（前期は150百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの成果は、売上高は、93,268百万円（前期比105.1%）となり、営業利益は4,837百万円（前期比105.9%）、経常利益は6,435百万円（前期比122.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,107百万円（前期比116.6%）となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、前期を上回る利益を計上しております。

営業利益の増加の主な要因は、国内外食事業の客数の増加による増収増益によるものであります。経常利益につきましては、為替の影響（USD：前連結会計年度：151.40円 149.53円、当連結会計年度：149.53円 159.93円）等により対前期比122.7%、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等の影響により対前期比116.6%となっております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末13,946百万円に比べて758百万円増加し、14,704百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は7,567百万円（前期は6,889百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益が5,100百万円、減価償却費が2,319百万円、外貨建て資産の為替差益が1,115百万円、法人税等の支払額が1,141百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,923百万円（前期は6,556百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出2,950百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,899百万円（前期は13百万円の支出）となりました。主な内訳はファイナンス・リース債務の返済による支出が1,145百万円であります。

「（１）経営成績の状況」に記載のとおり、前期より推進した、固定費削減、お客様ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態）の展開、外食事業の回復により営業損益は大きく改善しております。

なお、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益が4,107百万円（前期は3,522百万円の利益）となり増益となりました。営業利益は4,837百万円（前期は4,568百万円の利益）と増益となり、営業活動によるキャッシュ・フローは増加しております。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、グループ連結の営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で行うという原則に準拠しております。

当連結会計年度末に保有する現金及び預金43,570百万円は、前期末より2,182百万円減少しておりますが、有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）29,003百万円を大きく上回る水準にあります。これらの施策により手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
国内外食事業	34,392	37,668
宅食事業	40,229	41,014
海外事業	10,873	11,503
環境事業	2,379	2,014
農業	601	748
その他	236	318
合計	88,713	93,268

(注) 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの成果は、国内外食事業は消費の回復により増収が進み増益となり、宅食事業は低価格商品の供給による食数の増加により増収となりましたが、広告宣伝費の増加等により減益となりました。

当連結会計年度における当社グループの成果は、売上高は93,268百万円（前期比105.1%）となり、営業利益は4,837百万円（前期比105.9%）、経常利益は6,435百万円（前期比122.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,107百万円（前期比116.6%）となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、前期を上回る利益を計上しております。

営業利益の増加の主な要因は、国内外食事業の客数の増加による増収増益によるものであります。経常利益につきましては、為替の影響（USD：前連結会計年度：151.40円 149.53円、当連結会計年度：149.53円 159.93円）等により対前期比122.7%、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等の影響により対前期比116.6%となっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比3,064百万円増加の74,556百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により前期末比224百万円減少の56,183百万円となりました。固定資産は、前期末比3,289百万円増加の18,373百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、国内外の外食店舗設備等の設備投資等により前期末比652百万円増加の6,813百万円となりました。無形固定資産は、のれんの減損等により、前期末比876百万円減少の1,231百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加等により前期末比3,513百万円増加の10,328百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比294百万円減少の44,062百万円となりました。流動負債は、リース債務等の減少により前期末比313百万円減少の18,651百万円、固定負債は、長期借入金等の増加により前期末比19百万円増加の25,411百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比75百万円減少の29,003百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益4,107百万円、配当金882百万円の支払による利益剰余金の増加3,225百万円及び為替変動による為替換算調整勘定の増加69百万円等により、前期末比3,358百万円増加の30,493百万円となりました。これらの要因により、当連結会計年度末の自己資本比率は40.4%となり、前期末比2.97%ポイント増加するとともに、流動比率は301.2%と財務安全性の水準を確保しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資金の調達・管理

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引により行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とします。短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

(5) 資金需要の主な内容

国内外食事業、海外事業におきましては、新規出店や改装投資等になります。宅食事業におきましては、調理済み商品の製造工場における省人化投資等になります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは健全性・安定性の高い経営を維持し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用が全てのステークホルダーの利益につながると考えており、純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）、総資産営業利益率（ROA）、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けしております。

当連結会計年度における純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）は 48.30%、総資産営業利益率（ROA）は 6.62%、株主資本利益率（ROE）は14.42%でした。

当社は連結営業利益計画の達成と合わせて、これらの指標の向上が最優先であると認識しております。そのうえでこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(マスターフランチャイズ契約)

当社及び当社の連結子会社であるWATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT株式会社は、Subway International B.Vとの間でマスターフランチャイズ契約を締結しております。

契約の相手方	Subway International B.V.
国籍	オランダ
契約の内容	SUBWAYの商標、サービスマークについての日本国内における独占的使用 SUBWAY店舗におけるサンドウィッチ等の調理、販売 日本国内における上記権利のサブ・ライセンス
契約期間	2024年10月25日から2034年10月24日
対価	イニシャルフィー（加盟金）12,500USD ロイヤリティ 各店舗の週間売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払 宣伝販促費 各店舗の週間売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払

(サブフランチャイズ契約)

当社の連結子会社であるWATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT株式会社は、上記のマスターフランチャイズ契約に基づき、各フランチャイジーとの間でサブフランチャイズ契約を締結しております。

契約の内容	マスターフランチャイズ契約に基づく、SUBWAYの商標、サービスマーク等の使用の許可、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに店舗運営の業務マニュアル等のフランチャイズシステムのノウハウ提供
契約期間	開店日から10年間
対価	イニシャルフィー（加盟金）12,500USD ロイヤリティ 各店舗の週間売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払 宣伝販促費 各店舗の週間売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払

(株式投資契約)

当社は、2021年6月27日開催の第35期定時株主総会において、第三者割当の方法による優先株式の発行を決議し、A種優先株式を発行しております。本A種優先株式の発行に伴い、当社と割当先の間で株式投資契約を締結しております。概要等につきましては、以下のとおりであります。なお、A種優先株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

相手方の名称	DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合
相手方の住所	東京都千代田区
契約締結日	2021年5月24日

<p>合意の内容</p>	<p>当社は、下記の行為を行う場合には、相手方の事前の書面による承諾を得るものとします。</p> <p>(1) 本契約締結日、現在、自らが行っている事業の全部若しくは重要な一部の中止若しくは廃止、重要な不動産の譲渡若しくは譲受け、事業全部の賃貸、事業全部の経営の委任、子会社若しくは関連会社に係る株式の取得若しくは売却（子会社又は関連会社の範囲の変更を伴うものに限る。）又は重要な知的所有権若しくはライセンスの売却、処分若しくは放棄。</p> <p>(2) 定款の重要な変更（ただし、本定款変更を除く。）。</p> <p>(3) 合併、会社分割、事業の譲渡、事業の譲受け、株式交換、株式移転、組織変更その他の重要な組織再編行為に関する一切の行為。</p> <p>(4) 解散。</p> <p>(5) 倒産手続開始の申出又は申立て。</p> <p>(6) 自己株式又は自己新株予約権の取得（ただし、本優先株式の取得条項又は取得請求権の行使に基づく本優先株式の取得を除く。）。</p> <p>(7) 発行会社の普通株式及び第1種優先株式（もしあれば。）を保有する株主に対する剰余金の配当。（但し、発行会社の各事業年度末日時点の分配可能額から、当該事業年度の翌事業年度中に見込まれる剰余金の配当額（普通株式に係る配当に限らず、本優先株式を含む種類株式に係る配当を含み、また、未払配当を含む。））</p> <p>(8) 会社法第450条に定める資本金の額の増加。</p> <p>(9) 会社法第451条に定める準備金の額の増加。</p> <p>(10) 代表取締役の変更（但し、健康上の不安等による辞任等のやむを得ない事情がある場合は、この限りではない。）</p> <p>(11) 債務保証又は債務引受けによる債務負担行為。（但し、子会社又は関連会社の負担する債務に係る債務保証又は債務引受けによるものは除く。）</p> <p>(12) 新たなスワップ取引、オプション取引その他のデリバティブ取引（ただし、実需に基づくもので、かつ「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第10号）におけるヘッジ会計の要件に該当するものを除く。）</p> <p>(13) 第三者への新たな出資又は貸付（但し、子会社又は関連会社に対するものは除く。）</p> <p>(14) 第三者の負担する債務を被担保債務として行う担保提供行為（但し、子会社又は関連会社の負担する債務を被担保債務として行うものは除く。）</p> <p>(15) 第1種優先株式の発行。</p> <p>(16) 本優先株式の経済的価値又は発行会社の支払能力に重大な悪影響を及ぼし得る行為。</p>
<p>合意の目的</p>	<p>DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合は、株式会社日本政策投資銀行が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食・宿泊等の企業の支援を目的として設立したファンドです。当社としては、第三者割当増資による優先株式引受を通じて、コロナ禍という厳しい経営環境下においても、収益性向上を実現するための事業基盤の再構築を図ることができ、その結果、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると考えているため。</p>
<p>取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程</p>	<p>当社は、本A種優先株式第三者割当増資の実施を決定するまでに、その他の資金調達手法について比較検討を行いました。公募増資による普通株式の発行については、十分な金額の資金を調達できるかの見通しが不透明であり、資金調達の機動性に欠けること、既存株主にとって株式の希薄化となることから、資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。新株予約権付社債の発行については、発行時点で資金調達ができるメリットが存在するものの、発行後に株式への転換が行われないうままであると、当社の負債比率が増加したままとなり、借入余力を圧迫すること、新株予約権行使により、既存株主の株式の希薄化が発生することから、資金調達の手法として適切ではないと判断いたしました。本A種優先株式第三者割当増資は、当社が、DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受先として資金を調達する方法であり、財務基盤の強化及び機動的な資金調達を実現する方法であります。また本A種優先株式は、当社の普通株式に転換する権利を有さず、既存株主の株式の希薄化を発生させることがないことから、上記の内容の合意が含まれていても本A種優先株式第三者割当増資が資金調達方法として最適であると判断し、株式投資契約を締結いたしました。</p>
<p>当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響</p>	<p>本合意に基づき、当社が上記の行為を行う場合には、相手方の事前の書面による承諾を得ることとなっておりますが、現時点においては、当該合意が当社のガバナンスに与える影響については、軽微であると考えております。</p>

(株式譲渡契約)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社であるWatami US Corpと「Onigilly, Inc.」の株主との間で、同社の発行済株式総数の51.0%を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において4,110百万円（外食店舗の新規開設に伴う差入保証金350百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額1,522百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、調理済み商品の製造工場における省人化やシステム投資等を行っており、これらにより総額937百万円の設備投資を行いました。

海外事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額1,219百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物	構築物	機械装置	器具及び備品	土地		リース資産	
							面積（㎡）	金額		
焼肉の和民 大鳥居店 他 （東京都大田区西糞谷）	国内外食事業	外食店舗	932	-	0	272	-	-	42	452 (2,263)
大田区羽田営業所 他 （東京都大田区本羽田）	宅食事業	営業所 仕込みセンター（工場）	1,521	35	1,039	101	13,740	272	56	543 (839)
本社・社宅 （東京都大田区羽田）	全社又は共通	本社	-	0	-	53	3,127	2	2	124 (50)

（注）1．パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

2．本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は160百万円であります。

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
				建物	構築物	機械装置	器具及び備品	土地		リース資産	
								面積（㎡）	金額		
WATAMI FAST CASUAL(株)	SUBWAYヨコハマベイサイド店 他 （神奈川県横浜市中区）	国内外食事業	外食店舗	308	-	-	122	-	-	-	35 (366)

（注）パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内外食事業の店舗数、宅食事業の営業所及び海外事業の店舗数の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、宅食営業拠点数、海外外食店舗数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業 態 名	地 域	店 舗 数
「 ミ ラ イ ザ カ 」	東 北 北 東 関 中 九 小	6 38 3 5 12 11 12 87
	東 北 北 東 関 中 九 小	2 53 4 12 12 10 5 98
	東 北 北 東 関 中 九 小	10 3 6 19
	東 北 北 東 関 中 九 小	6 1 2 2 11
	東 北 北 東 関 中 九 小	10 2 3 15
	東 北 北 東 関 中 九 小	12 1 1 14
「 S U B W A Y 」	東 北 北 東 関 中 九 小	9 8 119 12 18 34 10 19 229
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 25 6 8 1 3 44
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 25 6 8 1 3 44
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 25 6 8 1 3 44
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 25 6 8 1 3 44
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 25 6 8 1 3 44
国 内 外 食 合 計		517

F C 店含む

宅食営業拠点数の状況

地	域	営 業 拠 点 数
東	北	17
関	東	170
北	越	36
東	海	73
関	西	92
中	国	38
九	州	80
宅	合 計	506

海外外食店舗数の状況

地	域	店 舗 数
香	港	20
台	湾	9
シ	ル	7
ン	国	3
ガ	ン	23
ポ	国	18
ー	才	1
フ	カ	1
ィ	リ	1
リ	ピ	1
マ	カ	1
カ	才	1
海	外 合 計	81

F C店含む

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から2027年3月末までの重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

国内外食事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店、改装等	-	国内外食事業	店舗設備等	2,320	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				2,320	-				

宅食事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加食数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
省人化投資等	-	宅食事業	工場設備等	3,120	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				3,120	-				

海外事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店、改装等	-	海外事業	店舗設備・工場設備等	1,272	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				1,272	-				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
A種優先株式	120
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株、A種優先株式120株であり、合計では150,000,120株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であり ます。
A種優先株式	120	120	非上場	単元株式数は 1株であり ます。 (注)
計	42,685,000	42,685,000	-	-

(注) 株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)及び第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（下記1.(5)において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払A種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及び第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本残余財産分配額」という。）とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(注) 当社は、2021年5月24日付でDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合（以下「相手方」という。）との間で株式投資契約を締結しており、当該契約上、相手方は2029年6月27日（同日を含む。）までの間は、金銭を対価とするA種優先株式の取得請求を行うことができないものとしております。ただし、当社の2028年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日現在の連結の貸借対照表における剰余金の分配可能額が、当該事業年度末日を強制償還日として当該時点におけるA種優先株式の全部について強制償還をしたと仮定した場合の強制償還価額の合計額以下になった場合はこの限りではありません。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 100,000,000\text{円} \times (1 + 0.04) m + n / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04) x + y / 365$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都大田区羽田一丁目1番3号 ワタミ株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主に、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年6月28日 (注)1	A種優先株式 120	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	6,000	10,910	6,000	11,502
2021年6月28日 (注)2	-	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	6,000	4,910	6,000	5,502

(注)1. 有償第三者割当

A種優先株式 120株

発行価格 100,000,000円

資本組入額 50,000,000円

割当先 DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	308	63	181	51,798	52,383	-
所有株式数(単元)	-	69,939	5,285	185,214	23,604	326	141,552	425,920	92,880
所有株式数の割合(%)	-	16.42	1.24	43.49	5.54	0.08	33.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,580,448株は「個人その他」に25,804単元、「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,580,448株であります。

2. 上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	120	120	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社乾為天	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	9,760	24.33
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	5,421	13.51
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,476	6.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,124	5.29
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3- 1-1	645	1.60
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	522	1.30
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	400	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.94
計	-	22,554	56.23

(注) 1. 株式会社乾為天は、2025年5月28日に有限会社アレーターから商号変更しております。

2. 2024年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である2社が2024年6月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,859	4.36
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	499	1.17
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	329	0.77
計	-	2,687	6.30

日興アセットマネジメント株式会社は、2025年9月1日にアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社乾為天	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	97,604	24.39
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	54,216	13.55
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	24,762	6.18
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	21,249	5.31
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3- 1-1	6,454	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	5,221	1.30
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,400	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	4,000	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,842	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,795	0.94
計	-	225,543	56.36

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 120	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 2,580,400	-	-
完全議決権株式(その他) (注)3	普通株式 40,011,600	400,116	-
単元未満株式 (注)4	普通株式 92,880	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,685,000	-	-
総株主の議決権	-	400,116	-

- (注)1. A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
3. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。
4. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目1番3号	2,580,400	-	2,580,400	6.04
計	-	2,580,400	-	2,580,400	6.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,350	382,354
当期間における取得自己株式	1,030	4,660

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式5,350株は、譲渡制限付株式の没収による無償取得4,978株及び単元未満株式の買取り372株であります。
2. 当期間における取得自己株式1,030株は、譲渡制限付株式の没収による無償取得1,025株及び単元未満株式の買取り5株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	43,745	60,018,140	50	49,600
保有自己株式数	2,580,448	-	2,581,428	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数43,745株、処分価額の総額60,018,140円)であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数50株、処分価額の総額49,600円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的な配当の継続を行うため、配当性向は20%以上を目安としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益は4,107百万円の黒字のため、1株当たり10.0円を配当金額としております。

中東やウクライナ紛争等の先行きの不透明感や世界経済に及ぼす不確実性により、現段階において合理的に算定することが困難なことから、2027年3月期の連結業績予想を未定としており、2027年3月期の配当につきましても未定とさせていただきます。

なお、A種優先株式につきましては、定款第13条の9の定めにより、当社は、第13条の2及び第34条の規定に従い、剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録株式質権者に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者及び第1種優先株式を有する株主又は第1種優先株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額を支払う（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）こととしております。A種優先株式につきましては定款の定めに従い払込価格12,000百万円（発行株式数120株 1株1億円）の4.0%に当たる配当をD B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に対して実行いたします。なお、実行日は、2026年6月27日株主総会の決議の翌営業日2026年6月29日としております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	支払確定日
2026年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	401	10.00	2026年6月29日
2026年6月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	利益剰余金	480	4,000,000.00	2026年6月29日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんの方のありがとうを集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しております。

社会に信頼される企業であり続けるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。その実現のために、時代の変化に対応した事業展開、積極的なイノベーションを進めるとともに、上場企業として中長期的かつ安定的に経済的価値を生み出すことの両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として、経営戦略会議やグループリスク・コンプライアンス委員会などを設置しております。

取締役会は、代表取締役の渡邊美樹が議長を務め、6名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況について監督等を担います。

・取締役会等の活動状況

取締役会は月1回開催を原則としており、当事業年度は合計18回開催いたしました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役 会長兼社長CEO	渡邊 美樹	全18回中18回
取締役 副社長CHO	清水 邦晃	全18回中18回
取締役 常務執行役員	渡邊 将也	全18回中17回
社外取締役 常勤監査等委員	肥塚 俊成	全18回中17回
社外取締役 監査等委員	中堤 康之	全3回中3回 (注)1
社外取締役 監査等委員	大石 美奈子	全18回中18回
社外取締役 監査等委員	伊東 利哉	全15回中15回 (注)2

(注)1. 取締役監査等委員中堤康之氏は、2025年6月29日開催の第39期定時株主総会において退任されており、上記は当該株主総会前に開催された取締役会（3回開催）について記載しております。

2. 取締役監査等委員伊東利哉氏は、2025年6月29日開催の第39期定時株主総会において選任されており、上記は当該株主総会後に開催された取締役会（15回開催）について記載しております。

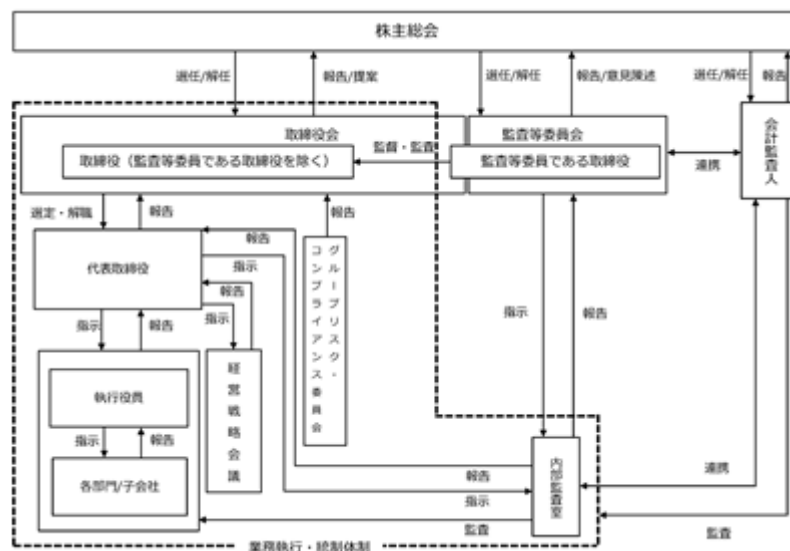
取締役会におきましては、各事業本部の事業概況、決算の状況、資金計画、投資案件、リスク案件、内部統制評価、サステナビリティ、株主総会付議事項等について、情報交換及び意見交換を通じ検討を行いました。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、内部監査部門、内部統制所管部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の職務執行状況について監査等を担います。

経営戦略会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ全体のリスク・コンプライアンスの状況を把握し、適正な業務運営の支援を行うとともに、グループ全体のリスク状況を把握するとともにリスク抑制並びに未然防止のための検討を行ったうえで、取締役会に報告を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置し、取締役の職務執行の監査等を担うとともに取締役会で議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、効率的かつ迅速な職務執行と監査、監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．コンプライアンス体制の基礎として、「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図る。
- イ．全社員が定期的実施される研修等において、企業理念に関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- ウ．執行部門から独立した内部監査部門を置き、内部監査規程及び内部監査計画に基づき監査を行う。
- エ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会が選定した監査等委員である取締役に報告し、遅滞無く取締役会において報告する。
- オ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、「ワタミヘルプライン」を設け、グループ社内通報規程に基づき適切に運用する。
- カ．監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．当社は、リスク管理規程に従い、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの分類毎に、社内取締役若しくは執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整える。
- イ．重大リスク・経営危機レベルの事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示のもとに、事案内容や影響度等に応じて、代表取締役社長若しくは社長が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

）当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、これを基礎として、グループ会社の各社で諸規程を定める。
- イ．当社は監査等委員会設置会社とし、当社子会社は原則、取締役会及び監査役設置会社とし、当社の取締役又は使用人が子会社の取締役、監査役に就任し、グループ会社の業務の適正を監視できる体制とする。（以下、当社の子会社の監査役を「子会社監査役」という。）
- ウ．グループ会社の経営については、毎月開催される取締役会で取締役から業務執行状況、財務状況その他の重要情報について定期的に報告する。
- エ．グループ会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象を発見した場合には、当社のリスク管理統括部署に報告する。リスク管理統括部署は、リスクレベルや影響度等を踏まえ、代表取締役社長、関係役員及び監査等委員会を選定した監査等委員である取締役に報告するとともに、遅滞無く取締役会において報告する体制とする。グループ会社のリスク管理体制については、リスク管理統括部署が総合的に指導及び支援を行う。
- オ．内部監査部門は、グループ全体の内部統制体制及びリスク管理に係る活動の実効性、遵守状況を監査する。内部監査部門はその結果を、定期的かつ必要に応じて、監査等委員会及び代表取締役に報告する。リスク管理統括部署は、内部監査部門と定期的な情報共有などで連携し、グループ全体のリスク管理プロセスの改善・強化を図る。

- ）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア．監査等委員会の職務を補助する使用人について、取締役会は監査等委員会と十分協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- イ．監査等委員会を補助すべき使用人の評価、異動等については監査等委員会に意見を求め、その意見を尊重する。

- ）グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア．監査等委員は、取締役会、グループリスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役から、職務の執行状況やグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等について報告を受ける。
- イ．グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、当社グループの経営及び事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、ワタミヘルプラインの通報状況等を監査等委員会に報告する。また、グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
- ウ．前項の報告をした者に対して、報告したことを理由として不利な取り扱いを行わない。

- ）監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- イ．代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合や面談の場を持ち、当社グループが対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ウ．監査等委員会は、内部監査部門、会計監査人等と定期的に情報の共有、連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行う。

- ）財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア．財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、その有効性を評価し、必要な是正・改善等を行う。
- イ．グループ会社は、財務報告の信頼性を確保することがグループ全体の信用の維持・向上に不可欠であることを認識し、業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ア．当社グループは、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかにリスク管理統括部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築する。
- イ．取引先の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施している。

企業統治に関するその他の事項

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの分類毎に、社内取締役若しくは執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施することとしており、リスク管理統括部署である業務管理本部が、リスクの識別、分類、分析、評価を定期的実施するとともに、リスクレベルに応じた総合的な指示・指導・支援、並びに対応策の実施状況の検証を行っております。さらに、リスク管理統括部署担当取締役を委員長とする「グループリスク・コンプライアンス委員会」を開催し、外部専門家を交え、当社グループ全体のリスク・コンプライアンスの状況を把握し、適正な業務運営の支援を行うとともに、重要事項の審議を行い、その内容を取締役に報告、提言するなど、リスクの抑制並びに未然防止を図っております。万が一、重大リスク・経営危機レベルの事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示のもとに、事案内容や影響度等に応じて、代表取締役社長若しくは社長が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け付け、積極的に解決し、自浄能力を有する組織となるために「ワタミヘルプライン」を常設・運営しております。

）提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会を開催し、子会社に関して、その事業活動状況等を把握するとともに、一定基準に該当する重要事項についての報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備・管理しております。また、幹部理念研修や階層別研修等の各種研修会等において、企業理念やリスク・コンプライアンスに関する研修を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は子会社役員を含む全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を補填するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

）当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式の発行

当社は、種類株式の発行可能会社であり、現在、普通株式のほか、A種優先株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有していません。A種優先株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであり、また、普通株式に転換する権利を有していません。なお、A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	渡邊 美樹	1959年10月5日生	1984年4月 (有)渡美商事設立 代表取締役 1986年5月 (株)ワタミ(現ワタミ株)設立 代表取締役社長 2001年3月 特定非営利活動法人School Aid Japan理事長(現 公益財団法人School Aid Japan)(現任) 2003年3月 学校法人郁文館理事長(現 学校法人郁文館夢学園)(現任) 2009年6月 当社代表取締役会長・CEO 2010年11月 特定非営利活動法人みんなの夢をかなえる会理事長(現 公益財団法人みんなの夢をかなえる会)(現任) 2011年2月 当社取締役最高顧問 2011年5月 当社取締役会長(非常勤) 2011年6月 岩手県陸前高田市復興対策参与(現任) 2013年6月 公益財団法人Save Earth Foundation理事長(現任) 2013年7月 参議院議員 2019年9月 当社代表取締役会長 兼 グループCEO 2021年3月 復興庁「復興推進委員会」委員 2021年10月 当社代表取締役会長兼社長 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)4	-
取締役 副社長CHO	清水 邦晃	1970年6月1日生	1991年9月 当社入社 1997年8月 当社東日本事業部部長 2003年8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 2005年9月 (株)アールの介護取締役 2006年4月 ワタミの介護(株)代表取締役社長 2009年6月 当社取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 2012年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 2014年10月 当社常務取締役兼ワタミフードサービス(株)代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ(株)代表取締役社長 2015年4月 和民国際有限公司取締役(現任) 2015年6月 ワタミエナジー(株)取締役 2015年12月 S O M P O ケアネクスト(株)社外取締役 2015年12月 当社代表取締役社長 兼 COO 2021年10月 当社代表取締役副社長兼人材開発本部長 2022年4月 当社代表取締役副社長 2022年9月 ワタミエナジー(株)代表取締役 2023年4月 当社取締役副社長 2023年12月 (有)ワタミファーム代表取締役 2024年4月 当社取締役副社長CHO(現任)	(注)4	普通株式 32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	渡邊 将也	1987年12月17日生	2011年4月 Mirabaud (Asia) limited入社 2012年8月 当社入社 2016年10月 サントリースピリッツ(株) (現 サントリー(株)) 入社 2018年5月 マギル大学経営学修士(MBA) 卒 2018年6月 Beam Suntory Inc (シカゴ) 2020年1月 当社執行役員海外事業本部長 2020年2月 和民國際有限公司代表取締役 (現任) 2020年2月 和民 (中国) 有限公司取締役 (現任) 2020年2月 Watami China Food & Beverage Co., Ltd.代表取締役 (現任) 2020年3月 台湾和民餐飲股份有限公司取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員海外外食事業本部長 2021年4月 当社取締役CFO 兼 上席執行役員海外事業本部長 2022年4月 当社取締役CFO 2024年2月 LEADER FOOD PTE.LTD.取締役 (現任) 2024年4月 Watami US Corp代表取締役 (現任) 2024年7月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	普通株式 17
取締役 常勤 監査等委員	肥塚 俊成	1964年8月22日生	1987年4月 (株)横浜銀行入行 2008年4月 同社桐生支店長 2010年4月 同社経営企画部担当部長 2011年5月 同社営業統括部営業本部事務局長 2012年5月 同社金沢支店長 2014年4月 同社中山支店長 2016年4月 同社人財部長 2017年4月 同社リスク管理部長 2019年4月 (株)浜銀総合研究所代表取締役社長 2022年6月 浜銀TT証券(株)監査役 (現任) 2022年6月 浜銀ファイナンス(株)監査役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大石 美奈子	1957年3月7日生	1979年4月 山口県立下関第一高等学校家庭科教諭 1995年8月 社団法人日本乳業協会消費者相談室 2002年5月 ㈱東洋精米機製作所無洗米相談室 2007年4月 NPO法人全国無洗米協会非常勤相談員 2010年4月 都立桐ヶ丘高等学校家庭科非常勤講師 2012年6月 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 相談員協会理事 2014年4月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム理事(現 任) 2016年6月 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 相談員協会代表理事副会長 2018年3月 経済産業省調達価格算定委員会委員(現任) 2018年10月 東京都廃棄物審議会委員(現任) 2019年2月 国土交通省交通政策臨時委員 2019年4月 電力広域的運営推進機関評議員 2019年4月 緑の循環認証会議(SGEC/PEFCジャパン)評議員(現 任) 2019年9月 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員 2021年6月 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団理事 2022年4月 リデュースリユースリサイクル推進協議会監事(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 国土交通省運輸審議会委員(現任) 2023年6月 一般財団法人自転車産業振興協会理事 2023年6月 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団評議員 2025年6月 一般財団法人自転車産業振興協会評議員(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	伊東 利哉	1959年4月13日生	1985年12月 東京工業大学工学部助手 1990年3月 東京工業大学総合理工学研究科講師 1992年4月 東京工業大学総合理工学研究科助教授 1994年6月 オーストラリア科学技術研究助成審査委員 1994年11月 サウジアラビアアド電子技術員実施協議調査団 2000年5月 情報処理振興事業協会暗号技術のスクリーニング評価員 2001年4月 東京工業大学学術国際情報センター教授 2006年2月 横浜市立科学技術高等学校(仮称)技術顧問 2007年4月 東京工業大学技術部情報基盤支援センター長 2009年4月 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校技術顧問 2010年4月 東京工業大学技術部長 2016年4月 東京工業大学情報理工学院教授 2019年4月 東京工業大学学術国際情報センター長 2019年4月 東京工業大学情報基盤担当副学長 2021年7月 国立大学法人情報系センター協議会会長 2024年10月 東京科学大学情報理工学院教授 2025年4月 東京科学大学名誉教授(現任) 2025年4月 東京科学大学戦略本部特命教授(現任) 2025年6月 学校法人郁文館夢学園学園評議員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	普通株式 20
計					普通株式 69

- (注)1. 肥塚俊成氏、大石美奈子氏及び伊東利哉氏は、監査等委員である社外取締役であります。
 また、大石美奈子氏及び伊東利哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
2. 取締役常務執行役員渡邊将也氏は、代表取締役会長兼社長CEO渡邊美樹氏の二親等内の親族であります。

3. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は、阿相智久氏（サブウェイFC事業統括本部長）、新町洋忠氏（WATAMI US Corp社長室長）、大根田淳氏（人材サービス事業部長）、黒川大輔氏（MD事業本部長）、上野昌宏氏（IT 統括本部長）、萩野卓馬氏（仕入開発本部長）、岡田武氏（ブランド広報室長）、鈴木大介氏（TGI・TEX・bbq営業本部長）、青木茂雄氏（会長室長）、柳沢大洋氏（居酒屋営業本部長）、照内俊克氏（営業推進本部長）、分部雅氏（サブウェイ事業本部長）、小副川裕久氏（宅食ダイレクトマーケティング本部長）、森園啓司氏（宅食営業本部長）、高田洋充氏（東南アジア地区統括本部長）、木村誠氏（店舗開発本部長）、大生広幸（焼肉営業本部長）であります。
4. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 各監査等委員である取締役の任期は、2026年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の肥塚俊成氏は、浜銀T T証券株式会社及び浜銀ファイナンス株式会社の監査役を兼務しております。浜銀T T証券株式会社と当社とは金融商品の取引関係があります。浜銀ファイナンス株式会社と当社とはリース契約の取引関係があります。

社外取締役の大石美奈子氏は、NPO法人サステナビリティ日本フォーラム理事、経済産業省調達価格算定委員会委員、東京都廃棄物審議会委員、緑の循環認証会議（SGEC/PEFCジャパン）評議員、リデュースリユースリサイクル推進協議会監事、国土交通省運輸審議会委員、一般財団法人自転車産業振興協会評議員を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役の伊東利哉氏は、東京科学大学名誉教授、東京科学大学戦略本部特命教授、学校法人郁文館夢学園学園評議員を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。ただし、学校法人郁文館夢学園においては、当社代表取締役会長兼社長CEO渡邊美樹が理事長を務めているほか、当社グループとの間に僅少な取引がございますが、同氏の独立性に影響はございません。

社外取締役の当社株式の保有状況については「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。が、特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たす者が過半数となることとしております。その上で、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役が取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と、会計監査人においては、四半期に1回開催されるミーティングにおいての業務報告の他、必要に応じて情報交換を行い、密接な連携を保ち、相互の連携を深めております。

内部監査部門においては、内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、内部監査の結果については、監査等委員会とも共有し、不備事項の改善等に役立てております。

また、毎月開催される監査等委員会に内部監査部門の責任者を参加させること等により、監査等委員会と内部監査部門の連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、内部監査部門、内部統制所管部門等と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

監査等委員である取締役肥塚俊成氏は、金融機関における企業金融、リスク管理等の幅広い業務経験やシンクタンク経営者等の経歴があり、経営戦略、リスク管理、財務・会計等に関する豊富な経験や知見をもとに取締役会や監査等委員会等で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役大石美奈子氏は、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会や公的機関における消費者視点の政策企画立案や3R推進等、様々な社会問題への取り組みを通じた消費者問題、SDGs、ESGに関する豊富な経験や知見をもとに取締役会や監査等委員会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役伊東利哉氏は、東京工業大学（現 東京科学大学）において、戦略本部特命教授としてIT分野の研究やDX推進に従事され、また副学長（情報基盤担当）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び学術国際情報センター（現 情報基盤センター）長などの活動を通じたIT・DXの推進や情報セキュリティ、コンプライアンスに関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会や監査等委員会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

2) 当連結会計年度における監査等委員会としての監査等委員の活動状況

当連結会計年度におきましては、監査等委員会設置会社として監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員である社外取締役1名、非常勤監査等委員である社外取締役2名）で構成される監査等委員会を原則月1回開催し取締役の職務執行の監査を行いました。

監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況	出席率
常勤監査等委員である社外取締役	肥塚 俊成	全23回中22回	96%
非常勤監査等委員である社外取締役	中堤 康之	全4回中4回（注）1	100%
非常勤監査等委員である社外取締役	大石 美奈子	全23回中23回	100%
非常勤監査等委員である社外取締役	伊東 利哉	全19回中19回（注）2	100%

（注）1．非常勤監査等委員である社外取締役中堤康之氏は、2025年6月29日開催の第39期定時株主総会において退任されており、上記は当該株主総会前に開催された監査等委員会（4回開催）について記載しております。

2．非常勤監査等委員である社外取締役伊東利哉氏は、2025年6月29日開催の第39期定時株主総会において選任されており、上記は当該株主総会後に開催された監査等委員会（19回開催）について記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、サステナビリティテーマ、IT・DXへの取組状況等です。

また活動としては、監査等委員以外の取締役及び使用人との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査部門その他内部統制所管部門との連携、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場、主要な店舗及び営業所への往査による業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりであります。

）組織

当社内部監査部門は、会長兼社長CEOが直轄する組織として「内部監査室」を設置しております。内部監査の活動及び結果等については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

）員数

3名

）運営

当社の内部監査室では、内部監査を計画的に進めるとともに、リスク管理部門である業務管理本部と情報共有し課題解決に対して適時適切に対応できる運営体制としております。

）活動

当社内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。当事業年度は、119店舗、224営業所、6生産工場、ワタミ株式会社本部の業務監査を実施しました。監査内容は運営管理に関する重点項目及びSDGsに係る項目を含めて実施しました。海外外食店舗は香港、シンガポール、台湾で実施しました。またISO14001認証の要求事項に基づき、45店舗、113営業所、ワタミ株式会社本部、有限会社ワタミファーム本社、ワタミエナジー株式会社本社、6生産工場、4農場について環境内部監査を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社3社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、売上高の3分の2を占める当社の国内外食事業及び宅食事業を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これら内部監査の結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとは、主な内部監査結果及び改善の報告、監査等委員会とは、内部監査結果及び改善の報告並びに連絡会を随時実施し、改善状況の報告を行う等により相互連携を図りました。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

）継続監査期間

25年以上

）業務を執行した公認会計士

山野辺 純一

鈴木 覚

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等4名、その他21名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	-	93	-
連結子会社	-	-	-	-
計	90	-	93	-

（注）前連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前々連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が3百万円あります。

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に対する報酬（ ）を除く）
該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法は、業績及び業務計画など定量・定性指標に基づく達成度合などを総合的に判断したうえで、代表取締役が起案し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議により株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等は固定報酬（月額基本給）、業績連動報酬（年次インセンティブ）、非金銭報酬（中長期インセンティブ）で構成し、以下の算定方針の累積を割合としております。

固定報酬は、役位職責その他会社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を定め、外部調査機関のデータによる他社水準を参考として、必要に応じて適宜見直しを行います。

業績連動報酬は、当社グループの着実な収益性の改善を評価する指標として連結営業利益を選定しております。加えて、中長期的な企業価値の向上を促進するため、2025年10月28日開催の取締役会において、業績連動報酬の評価指標に新たにESG評価項目を加えることを決議いたしました。業績連動報酬においては、年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合、及びESG関連目標の達成度合を含めた対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。

非金銭報酬は、中長期インセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、役職別に応じて設定した株式数の譲渡制限期間を「割当を受けた日より3年間の在籍要件を満たし、退任時までの期間」とし、指定年度の連結営業利益計画又は当社の取締役会で予め定めた業績目標を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。

また、報酬等を与える時期又は条件の決定の方針は、固定報酬は月額にて支給し、業績連動報酬及び非金銭報酬はともに業績評価指標の確定後にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報 酬	左記のうち、 非金銭報酬等		
				ストック オプション	譲渡制限付 株式	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	108	83	25	-	1	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15	15	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 業績連動報酬等にかかる業績評価指標は、当社グループの着実な収益性の改善を評価する指標として連結営業利益を選定しております。当社の業績連動報酬は、年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合、及びESG関連目標の達成度合を含めた対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。当事業年度における連結営業利益の目標4,500百万円に対して、実績は4,837百万円でした。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。なお、非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、非金銭報酬等であると同時に、業績連動報酬であります。業績評価指標は、連結営業利益を選定しております。役職の別に応じて設定した株式数を譲渡制限期間を3年から退任時までの期間とし、指定年度の連結営業利益計画又は当社の取締役会で予め定めた業績目標を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月24日開催の第33期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名です。
- 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。
- 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	2	122	2	90

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	3	-	103

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目及びTNFDに沿った情報開示 戦略 (c) 人材育成に関する方針」に記載しております。

当社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目及びTNFDに沿った情報開示 戦略 (f) 従業員の給与等の決定方針、(g) 平均年間給与及び前年度比増減率の推移(前事業年度及び当事業年度)」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内外食事業	518 (2,676)
宅食事業	543 (1,070)
海外事業	367 (608)
環境事業	12 (0)
農業	31 (52)
全社(共通)	153 (61)
合計	1,624 (4,467)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,119 (3,395)	44.5	11.65	5,549	2.3

セグメントの名称	従業員数(人)
国内外食事業	452 (2,275)
宅食事業	543 (1,070)
全社(共通)	124 (50)
合計	1,119 (3,395)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社においては、ワタミメンバーズアライアンスが組織され、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

) 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.8	30.8	61.9	79.9	85.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

) 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,753	43,570
売掛金及び契約資産	1,243,95	1,494,8
有価証券	375	2,384
商品及び製品	1,424	1,648
仕掛品	607	327
原材料及び貯蔵品	326	415
その他	3,570	2,960
貸倒引当金	47	72
流動資産合計	56,408	56,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	318,553	318,512
減価償却累計額	15,498	15,014
建物及び構築物(純額)	3,055	3,497
機械装置及び運搬具	2,372	32,977
減価償却累計額	1,483	1,785
機械装置及び運搬具(純額)	889	1,191
土地	323	329
リース資産	2,735	2,318
減価償却累計額	1,690	1,560
リース資産(純額)	1,044	757
建設仮勘定	254	331
その他	32,923	33,228
減価償却累計額	2,330	2,523
その他(純額)	593	705
有形固定資産合計	6,161	6,813
無形固定資産		
のれん	681	295
その他	1,425	935
無形固定資産合計	2,107	1,231
投資その他の資産		
投資有価証券	4,686	44,409
差入保証金	4,683	4,588
繰延税金資産	801	843
投資固定資産	13	15
減価償却累計額	11	12
投資固定資産(純額)	1	3
その他	4,816	4,659
貸倒引当金	176	175
投資その他の資産合計	6,814	10,328
固定資産合計	15,083	18,373
資産合計	71,491	74,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,554	3,651
短期借入金	2,76,560	76,720
リース債務	964	590
未払金	2,793	2,850
未払法人税等	602	753
未払費用	2,365	2,261
賞与引当金	640	622
役員賞与引当金	20	50
販売促進引当金	9	8
その他	81,451	81,141
流動負債合計	18,964	18,651
固定負債		
長期借入金	721,000	721,289
リース債務	552	402
資産除去債務	1,653	1,652
その他	82,186	82,066
固定負債合計	25,392	25,411
負債合計	44,357	44,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金	15,633	15,618
利益剰余金	3,242	6,468
自己株式	3,600	3,540
株主資本合計	20,186	23,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	71
為替換算調整勘定	6,560	6,629
その他の包括利益累計額合計	6,609	6,700
非支配株主持分	338	337
純資産合計	27,134	30,493
負債純資産合計	71,491	74,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 88,713	1 93,268
売上原価	38,475	41,278
売上総利益	50,237	51,989
販売費及び一般管理費	2 45,668	2 47,152
営業利益	4,568	4,837
営業外収益		
受取利息	741	812
有価証券利息	195	159
設備賃貸収入	148	189
助成金収入	58	45
持分法による投資利益	-	6
為替差益	-	908
雑収入	461	460
営業外収益合計	1,605	2,581
営業外費用		
支払利息	467	539
設備賃貸費用	116	166
持分法による投資損失	14	-
為替差損	44	-
雑損失	285	277
営業外費用合計	928	983
経常利益	5,246	6,435
特別損失		
固定資産除却損	3 51	3 20
減損損失	4 713	4 1,315
特別損失合計	764	1,335
税金等調整前当期純利益	4,481	5,100
法人税、住民税及び事業税	983	1,062
法人税等調整額	75	66
法人税等合計	907	995
当期純利益	3,574	4,104
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	51	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,522	4,107

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,574	4,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	21
為替換算調整勘定	2,252	73
その他の包括利益合計	1 2,274	1 95
包括利益	5,848	4,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,791	4,197
非支配株主に係る包括利益	57	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,910	15,633	601	3,600	17,544
当期変動額					
剰余金の配当			880		880
親会社株主に帰属する当期純利益			3,522		3,522
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,641	0	2,641
当期末残高	4,910	15,633	3,242	3,600	20,186

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	27	4,313	4,341	281	22,166
当期変動額					
剰余金の配当					880
親会社株主に帰属する当期純利益					3,522
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	2,246	2,268	57	2,326
当期変動額合計	22	2,246	2,268	57	4,968
当期末残高	49	6,560	6,609	338	27,134

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,910	15,633	3,242	3,600	20,186
当期変動額					
剰余金の配当			882		882
親会社株主に帰属する当期純利益			4,107		4,107
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		60	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	3,225	59	3,270
当期末残高	4,910	15,618	6,468	3,540	23,456

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	49	6,560	6,609	338	27,134
当期変動額					
剰余金の配当					882
親会社株主に帰属する当期純利益					4,107
自己株式の取得					0
自己株式の処分					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	69	90	1	88
当期変動額合計	21	69	90	1	3,358
当期末残高	71	6,629	6,700	337	30,493

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,481	5,100
減価償却費	2,223	2,319
減損損失	713	1,315
のれん償却額	233	181
賞与引当金の増減額(は減少)	44	11
販売促進引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	937	971
支払利息	467	539
為替差損益(は益)	1	1,115
固定資産除却損	51	20
差入保証金償却額	22	24
売上債権の増減額(は増加)	436	534
棚卸資産の増減額(は増加)	139	5
立替金の増減額(は増加)	69	18
未収入金の増減額(は増加)	20	667
未収消費税等の増減額(は増加)	14	33
仕入債務の増減額(は減少)	96	82
未払金の増減額(は減少)	295	305
未払費用の増減額(は減少)	147	121
未払消費税等の増減額(は減少)	56	213
預り金の増減額(は減少)	5	5
その他	619	719
小計	7,356	8,278
利息及び配当金の受取額	1,056	944
利息の支払額	462	527
法人税等の支払額	1,061	1,141
法人税等の還付額	1	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,889	7,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,366	2,950
有形固定資産の売却による収入	635	-
無形固定資産の取得による支出	119	252
資産除去債務の履行による支出	110	102
定期預金の預入による支出	61,889	57,346
定期預金の払戻による収入	53,832	60,800
投資有価証券の取得による支出	1,506	7,101
投資有価証券の償還による収入	5,159	1,900
差入保証金の差入による支出	453	350
差入保証金の回収による収入	460	435
貸付けによる支出	9	19
貸付金の回収による収入	46	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	265	22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2
事業譲受による支出	883	-
その他	86	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,556	4,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	11
短期借入金の返済による支出	113	1
長期借入れによる収入	8,715	7,000
長期借入金の返済による支出	6,209	6,558
社債の償還による支出	50	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,476	1,145
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	878	902
非支配株主への配当金の支払額	-	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	13	1,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	476	757
現金及び現金同等物の期首残高	13,469	13,946
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,946	1 14,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社数 27社
- ・主要な連結子会社の名称
 - WATAMI USA GUAM、
 - 和民國際有限公司、 和民(中國)有限公司
 - 台灣和民餐飲股份有限公司、 Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.
 - Watami China Food & Beverage Co., Ltd.
 - 和民餐飲(深圳)有限公司、 和民餐飲管理(上海)有限公司
 - 有限会社ワタミファーム、 有限会社当麻グリーンライフ
 - ワタミエナジー株式会社、 ワタミエコパワー株式会社
 - 一般社団法人このうら市民風力発電、 ワタミカミチク株式会社
 - ワタミオーガニックランド株式会社、 ワタミエージェント株式会社
 - ASIA RECRUIT STAFFING(A.R.S)Co.,Ltd.
 - LEADER FOOD PTE.LTD.、 PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.
 - LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.
 - Watami US Corp、 Watami US Nevada LLC
 - WATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT株式会社、 WATAMI FAST CASUAL株式会社
 - Watami US Franchise LLC、 H&W Hospitality Partners, LLC
 - Kaicom Dream Street BD Co., Ltd.

当連結会計年度において、Watami US Franchise LLC及びH&W Hospitality Partners, LLCは新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
 - 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
 - DREAM STREET BUSINESS TRAINING SCHOOL CO.,LTD.
 - Japan Dream Academy Limited
- ・連結の範囲から除いた理由
 - 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ、DREAM STREET BUSINESS TRAINING SCHOOL CO.,LTD.及びJapan Dream Academy Limitedについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・持分法適用会社の名称
 - GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.
 - 株式会社ウイネット向浜、 株式会社ウイネット西目

(2) 持分法を適用していない会社の状況

- ・会社等の名称
 - 非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
 - 非連結子会社 DREAM STREET BUSINESS TRAINING SCHOOL CO.,LTD.
 - 非連結子会社 Japan Dream Academy Limited
- ・持分法を適用しない理由
 - 連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民國際有限公司、和民（中國）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司、和民餐飲管理（上海）有限公司、ASIA RECRUIT STAFFING(A.R.S)Co.,Ltd.、LEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.、LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.、Watami US Corp、Watami US Nevada LLC、Watami US Franchise LLC及びH&W Hospitality Partners, LLCの決算日は12月31日、WATAMI USA GUAMの決算日は2月28日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。Kaicom Dream Street BD Co., Ltd.の決算日は6月30日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の持分法適用会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

顧客関連資産 10年～20年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、一部の在外連結子会社は国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」を適用し、原則として全ての借手のリース取引を資産及び負債として計上しており、当該資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は居酒屋、焼肉等の飲食店を営む外食事業、並びに調理済み商品等を製造し宅配する宅食事業であります。

外食事業におきましては顧客に料理を提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また宅食事業におきましては、調理済み商品等を顧客へ引き渡すことで顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、これをもって収益認識時点としております。

なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規程に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,161	6,813
無形固定資産	2,107	1,231
減損損失	713	1,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設等の資産を各事業の管理区分単位ごとに保有しております。

このうち、外食店舗に関しては店舗単位でグルーピングを行っており、食品加工卸売事業等を展開する海外子会社に関連するのれんについては、のれんを含めたより大きな単位でグルーピングを行っております。各資産グループ毎に、将来キャッシュ・フローにより回収が見込めない固定資産について、減損損失を計上しております。

各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社グループの事業計画等には、各事業の収益及び営業利益の予測について主に以下の重要な仮定が含まれております。

- ・外食店舗に関しては、店舗来店客数は、顧客需要の高まりを受け一定期間増加しその後一定水準に収斂する。
- ・食品加工卸売事業等に関しては、現地顧客ニーズに即した商品開発等により契約の拡大、販売数量の増加を見込んでいる。
- ・食材などの高騰により、原材料価格の高騰が見込まれるが、生産性の向上や客単価の増加等により、原価率を一定程度にコントロールする。

これらの見積りに含まれている仮定に見直しが必要となるような市場環境や経営環境等の重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	4,354百万円	4,902百万円
契約資産	41	46

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金及び契約資産	12百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	51	-
計	63	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	13百万円	-百万円
計	13	-

3. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	375百万円	380百万円
機械装置及び運搬具	349	349
その他	2	3
計	727	734

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	53百万円	42百万円
その他(出資金)	100	100

5. 保証債務
債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース会社に対するリース契約の 債務保証	108百万円	リース会社に対するリース契約の 債務保証	82百万円
株式会社ライズビーチ、他90社		株式会社ライズビーチ、他87社	
計	108	計	82

6. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末では取引銀行1行、当連結会計年度末では取引銀行1行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

7. 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケーション方式タームローン契約

イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。

ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の 長期借入金	1,500百万円	750百万円
長期借入金	750	-
計	2,250	750

金銭消費貸借契約

イ 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の 長期借入金	105百万円	105百万円
長期借入金	663	558
計	768	663

金銭消費貸借契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期末の金額の80%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の 長期借入金	580百万円	580百万円
長期借入金	920	340
計	1,500	920

金銭消費貸借契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の 長期借入金	110百万円	110百万円
長期借入金	880	770
計	990	880

金銭消費貸借契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年3月期末の金額の70%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の 長期借入金	180百万円	180百万円
長期借入金	585	405
計	765	585

8. 契約負債については、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	3,845百万円	4,635百万円
給与手当	14,375	14,777
消耗品費	769	816
賃借料	4,839	4,902
減価償却費	1,876	1,860
水道光熱費	1,410	1,301
販売手数料	7,262	6,955
貸倒引当金繰入額	1	0
賞与引当金繰入額	1,060	1,054
役員賞与引当金繰入額	20	50
退職給付費用	132	152

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	14百万円
リース資産	5	-
その他	10	5
計	51	20

4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計49店舗）	建物及び構築物、 リース資産、その他	東京都渋谷区他	218
宅食営業所 （計13営業所）	建物及び構築物、 リース資産、その他	東京都墨田区他	74
海外外食店舗 （計7店舗）	建物及び構築物、 リース資産等	香港他	180
農場施設 （計1ヶ所）	建物及び構築物、 その他	北海道網走郡	239

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	218百万円（内、建物及び構築物149百万円、リース資産1百万円、その他67百万円）
宅食営業所	74百万円（内、建物及び構築物35百万円、リース資産1百万円、その他37百万円）
海外外食店舗	180百万円（内、建物及び構築物77百万円、リース資産85百万円、その他17百万円）
農場施設	239百万円（内、建物及び構築物162百万円、その他76百万円）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計37店舗等）	建物及び構築物、 リース資産等	神奈川県横浜市他	196
宅食営業所 （計11事業所）	建物及び構築物、 その他等	東京都墨田区他	4
海外外食店舗等 （計15事業所等）	建物及び構築物、 リース資産、その他等	シンガポール他	1,067
その他事業所 （計1ヶ所）	建物及び構築物、 その他等	岩手県陸前高田市	47

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗等及びその他事業所については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	196百万円（内、建物及び構築物162百万円、リース資産1百万円、その他32百万円）
宅食営業所	4百万円（内、建物及び構築物2百万円、リース資産0百万円、その他1百万円）
海外外食店舗等	1,067百万円（内、建物及び構築物125百万円、リース資産151百万円、その他790百万円）
その他事業所	47百万円（内、建物及び構築物43百万円、その他3百万円）

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	73百万円
組替調整額	11	42
法人税等及び税効果調整前	32	31
法人税等及び税効果額	10	9
その他有価証券評価差額金	22	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,252	73
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,252	73
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,252	73
その他の包括利益合計	2,274	95

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,684	-	-	42,684
A種優先株式	0	-	-	0
合計	42,685	-	-	42,685
自己株式				
普通株式(注)	2,616	2	-	2,618
合計	2,616	2	-	2,618

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の没収による増加2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	400	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	480	4,000,000.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月29日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	481	利益剰余金	4,011,397.26	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	42,684	-	-	42,684
A種優先株式	0	-	-	0
合計	42,685	-	-	42,685
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,618	5	43	2,580
合計	2,618	5	43	2,580

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の没収による増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少43千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月29日 定時株主総会	普通株式	400	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	481	4,011,397.26	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会	普通株式	401	利益剰余金	10.00	2026年3月31日	2026年6月29日
2026年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	480	利益剰余金	4,000,000.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	45,753百万円	43,570百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,807	28,866
現金及び現金同等物	13,946	14,704

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	571百万円	558百万円
資産除去債務	61	77

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として国内外食事業における建物及び構築物、厨房設備(有形固定資産その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	81	-
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	54	-
支払利息相当額	1	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	846	690
1年超	642	508
合計	1,489	1,199

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	259	249
1年超	421	289
合計	680	539

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的でリスクの比較的低い金融商品に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券であり、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	1,000	1,000	0
(2) 差入保証金 貸倒引当金	4,683 2		
	4,681	4,566	114
資産計	5,681	5,566	114
(1) 短期借入金	6,560	6,829	268
(2) 長期借入金	21,000	20,091	908
(3) リース債務	1,517	1,538	20
負債計	29,078	28,459	619
デリバティブ取引	26	26	-

(*)市場価格のない株式等は、「資産(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式 非上場株式	53
その他有価証券 非上場株式	8

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,741	6,701	40
(2) 差入保証金 貸倒引当金	4,588 2		
	4,586	4,397	189
資産計	11,328	11,098	230
(1) 短期借入金	6,720	7,127	407
(2) 長期借入金	21,289	20,132	1,157
(3) リース債務	993	1,005	11
負債計	29,003	28,265	738
デリバティブ取引	99	99	-

(*)市場価格のない株式等は、「資産(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式 非上場株式	42
その他有価証券 非上場株式	8

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	149	-	-	-
(2) 社債	226	-	-	-
差入保証金(*)	1,702	2,448	512	19
合計	2,078	2,448	512	19

(*)差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	2,384	4,235	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
差入保証金(*)	1,818	2,082	584	103
合計	4,202	6,317	584	103

(*)差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	6,560	-	-	-
(2) 長期借入金	-	15,672	2,327	3,000
(3) リース債務	964	542	9	-
合計	7,525	16,215	2,337	3,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	6,720	-	-	-
(2) 長期借入金	-	15,090	6,199	-
(3) リース債務	590	402	-	-
合計	7,311	15,492	6,199	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	90	-	-	90
その他	-	533	-	533
デリバティブ取引				
金利関連	-	12	-	12
資産計	90	545	-	636
デリバティブ取引				
通貨関連	-	38	-	38
負債計	-	38	-	38

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	122	-	-	122
デリバティブ取引				
通貨関連	-	96	-	96
金利関連	-	2	-	2
資産計	122	99	-	221

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	149	-	149
社債	-	226	-	226
差入保証金	-	4,566	-	4,566
資産計	-	4,942	-	4,942
短期借入金	-	6,829	-	6,829
長期借入金	-	20,091	-	20,091
リース債務	-	1,538	-	1,538
負債計	-	28,459	-	28,459

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	6,578	-	6,578
差入保証金	-	4,397	-	4,397
資産計	-	10,975	-	10,975
短期借入金	-	7,127	-	7,127
長期借入金	-	20,132	-	20,132
リース債務	-	1,005	-	1,005
負債計	-	28,265	-	28,265

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関等より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積った支払予定時期ごとに分類し、元利金の合計額と決算日現在の国債利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	226	226	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	226	226	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	149	149	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	149	149	0
合計		375	375	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	6,619	6,578	40
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,619	6,578	40
合計		6,619	6,578	40

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90	18	71
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90	18	71
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	533	538	4
	小計	533	538	4
合計		624	556	67

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122	18	103
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122	18	103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		122	18	103

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	1,838	-	38	38
合計		1,838	-	38	38

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	1,824	-	96	+96
合計		1,824	-	96	+96

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,250	750	12	+9
合計		2,250	750	12	+9

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	750	-	2	9
合計		750	-	2	9

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,700	2,314	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要(簡便法を適用した制度を除く)
 当社グループは、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。
 なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	52,531百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,035
差引額	6,495

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 4.77%

2. 退職給付費用に関する事項(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

退職給付費用	
外食産業ジェフ企業年金基金への掛金	128 百万円

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	5
連結範囲の変更による増加額	125
退職給付に係る負債の期末残高	124

(2) 退職給付費用(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
----------------	------

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要（簡便法を適用した制度を除く）
 当社グループは、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。
 なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	52,713百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,217
差引額	6,495

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 4.81%

2. 退職給付費用に関する事項（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

退職給付費用	
外食産業ジェフ企業年金基金への掛金	140 百万円

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円
退職給付費用	11
退職給付の支払額	19
退職給付に係る負債の期末残高	116

(2) 退職給付費用（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 簡便法で計算した退職給付費用 11百万円

（ストック・オプション等関係）
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	75百万円	88百万円
販売促進引当金否認	2	2
前受収益	185	135
未払賞与否認	223	235
未払費用否認	64	38
貸倒引当金繰入超過額	160	130
減価償却超過額及び減損損失否認	1,496	1,266
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
税務上の繰越欠損金(注)2	4,781	4,140
繰延資産償却超過額	4	2
資産除去債務	500	471
その他	159	121
繰延税金資産小計	7,660	6,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,416	3,662
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,392	1,996
評価性引当額小計(注)1	6,809	5,659
繰延税金資産合計	851	979
繰延税金負債		
資産除去債務	26	19
その他有価証券評価差額金	22	31
為替差益	-	86
顧客関連無形資産	122	54
その他	61	113
繰延税金負債合計	233	307
繰延税金資産の純額	618	672

(注)1. 評価性引当額が1,149百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が753百万円、減価償却超過額及び減損損失否認に係る評価性引当額が249百万円それぞれ減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	46	59	45	71	205	4,352	4,781
評価性引当額	42	59	45	71	54	4,141	4,416
繰延税金資産	4	-	-	-	150	210	(2)365

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,781百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産365百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	54	45	71	63	3,179	725	4,140
評価性引当額	54	45	71	63	2,701	725	3,662
繰延税金資産	-	-	-	-	477	-	(4)477

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金4,140百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産477百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	6.6	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
評価性引当額の増減	17.0	14.5
海外子会社税率差異	1.4	2.0
税務上の繰越欠損金利用	0.6	0.1
法人税額の特別控除額	1.4	2.0
法人税額から控除される所得税額	0.4	0.3
その他	1.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	19.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年~20年で見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,691百万円	1,653百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	48
見積りの変更による増加額	49	28
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	82	131
その他の増減額	22	48
期末残高	1,653	1,652

二 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額49百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額28百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,747百万円	4,354百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,354	4,902
契約資産(期首残高)	38	41
契約資産(期末残高)	41	46
契約負債(期首残高)	124	254
契約負債(期末残高)	254	210

契約資産は顧客との電力需給契約について期末日時点で電力供給が完了しておりますが、未請求の電力供給に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該電力需給契約に関する対価は、顧客との契約内容に従い、毎月請求し、一か月以内に受領しております。

契約負債は主に商品を引き渡した時点で収益を認識する顧客との商品売買契約について、週単位での注文に基づき顧客から受け取った一週間分の前受金に関するもの、並びにフランチャイズ契約締結時にオーナーから前受けする加盟金等に係る繰延収益であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは105百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは180百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	20	29
1年超2年以内	19	25
2年超3年以内	16	22
3年超4年以内	15	14
4年超5年以内	5	9
5年超	7	39
合計	84	141

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「宅食事業」「海外事業」「環境事業」「農業」の5つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

「海外事業」は、フランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行、海外各地域における飲食店の経営、食品加工卸売事業を行っております。

「環境事業」は、電力小売事業、風力発電事業等を行っております。

「農業」は、農産物の生産・販売、農産加工品の生産・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	34,063	40,229	-	2,379	601	77,274	163	77,438	-	77,438
東南アジア	-	-	10,354	-	-	10,354	72	10,426	-	10,426
米国	328	-	519	-	-	848	-	848	-	848
顧客との契約から生じる収益	34,392	40,229	10,873	2,379	601	88,477	236	88,713	-	88,713
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,392	40,229	10,873	2,379	601	88,477	236	88,713	-	88,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	16	-	665	253	936	545	1,482	1,482	-
計	34,394	40,246	10,873	3,044	854	89,413	781	90,195	1,482	88,713
セグメント利益又は損失()	1,610	4,724	137	194	150	6,515	7	6,523	1,955	4,568
セグメント資産	8,292	6,017	26,246	2,037	506	43,101	362	43,464	28,027	71,491
セグメント負債	4,303	5,089	4,193	961	1,944	16,491	657	17,148	27,208	44,357
その他の項目										
減価償却費	530	670	783	34	31	2,050	1	2,052	171	2,223
持分法適用会社への投資額	-	-	-	50	-	50	2	52	-	52
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	602	280	871	414	29	2,199	28	2,227	138	2,366

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	37,283	41,014	-	2,014	748	81,060	212	81,273	-	81,273
東南アジア	-	-	10,844	-	-	10,844	105	10,949	-	10,949
米国	385	-	659	-	-	1,044	-	1,044	-	1,044
顧客との契約か ら生じる収益	37,668	41,014	11,503	2,014	748	92,950	318	93,268	-	93,268
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	37,668	41,014	11,503	2,014	748	92,950	318	93,268	-	93,268
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	0	27	-	801	304	1,134	132	1,267	1,267	-
計	37,669	41,041	11,503	2,816	1,053	94,084	450	94,535	1,267	93,268
セグメント利益 又は損失()	2,263	4,311	56	303	14	6,919	10	6,908	2,071	4,837
セグメント資産	9,416	6,727	25,497	2,231	521	44,394	374	44,769	29,787	74,556
セグメント負債	4,746	5,147	3,966	910	1,942	16,713	740	17,454	26,608	44,062
その他の項目										
減価償却費	608	689	880	33	14	2,226	4	2,231	88	2,319
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	41	-	41	-	41	-	41
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,508	937	1,219	117	39	3,821	4	3,826	268	4,095

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	89,413	94,084
その他	781	450
セグメント間取引消去	1,482	1,267
連結財務諸表の売上高	88,713	93,268

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,515	6,919
その他	7	10
全社費用(注)	1,955	2,071
連結財務諸表の営業利益	4,568	4,837

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,101	44,394
その他	362	374
全社資産(注)	25,811	27,203
セグメント間債権消去	2,141	2,407
その他の調整額	4,357	4,990
連結財務諸表の資産合計	71,491	74,556

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、グループ全体の管理業務に係る資産及び転貸借不動産物件に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,491	16,713
その他	657	740
全社負債(注)	28,470	28,907
セグメント間債務消去	3,346	4,052
その他の調整額	2,084	1,753
連結財務諸表の負債合計	44,357	44,062

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金、社債及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	2,050	2,226	1	4	171	88	2,223	2,319
持分法適用会社への 投資額	50	41	2	-	-	-	52	41
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	2,199	3,821	28	4	138	268	2,366	4,095

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	米国	合計
77,438	10,426	848	88,713

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	東南アジア (香港を除く)	米国	合計
4,462	920	452	326	6,161

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	米国	合計
81,273	10,949	1,044	93,268

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	東南アジア (香港を除く)	米国	合計
5,220	783	490	317	6,813

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
減損損失	218	74	180	-	239	713	-	713

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
減損損失	196	4	1,067	-	-	1,268	47	1,315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
当期償却額	117	-	115	-	-	233	-	233
当期末残高	-	-	681	-	-	681	-	681

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
当期償却額	-	-	134	-	-	134	46	181
当期末残高	-	-	295	-	-	295	-	295

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人School Aid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	12	立替金	3
							寄附金	23	未払金	0
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人Save Earth Foundation	-	資源循環事業、 森林再生事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	11	立替金	0
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注)2	244	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人School Aid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	15	立替金	5
							寄附金	23	未払金	21
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人Save Earth Foundation	-	資源循環事業、 森林再生事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	12	立替金	0
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人みんなの 夢をかなえ る会	-	夢を持ち、夢を 実現するための 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	13	立替金	2
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注)2	228	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	357.28円	440.77円
1株当たり当期純利益	75.90円	90.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,522	4,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	481	480
(うち優先配当額(百万円))	(481)	(480)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	3,041	3,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,067	40,090

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社であるWatami US Corpと「Onigilly, Inc.」の株主との間で、同社の発行済株式総数の51.0%を取得する株式譲渡契約（以下「本株式譲受」という。）を締結し、2026年5月18日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Onigilly, Inc.
Onigilly Franchise LLC
Onigilly IP, Inc.
事業の内容 米国を拠点とした食品の小売事業及びフランチャイズ事業

(2) 株式取得を行う主な理由

当社の100%子会社であるWatami US Corpは、米国内において寿司製造加工卸売事業及びフランチャイズ事業を展開しており、スーパーマーケット向けに商品供給を行っております。

今後、米国事業におけるサプライチェーンの強化、調達力・商品開発力・製造加工能力の向上、供給網及び販路の拡大を図ることを目的として、Onigilly, Inc.の発行済株式の51.0%を取得することといたしました。

本株式譲受により、両社のノウハウ及び経営資源を融合し、米国市場における事業基盤の強化を図ることで、当社グループの企業価値向上及び持続的な成長・発展に資するものと判断しております。

なお、残り49.0%に相当する8,668,365株につきましては、株主間契約に基づき、Watami US Corpに対する売渡請求権（プットオプション）が付与されております。対象株式1株当たりの購入価格は、プットオプション行使時において、Watami US Corp及び株主との協議により決定いたします。

プットオプションは、クロージング日（株式取得日）から1年経過後、株主の裁量により行使可能となります。行使期限は設定しておらず、会社売却、IPOの実施又は契約終了等の場合には消滅いたします。

(3) 株式取得日

2026年5月18日

(4) 株式取得の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する株式数、取得後の議決権比率及び取得原資

当社連結子会社であるWatami US Corpは、「Onigilly, Inc.」の発行済株式総数17,690,542株のうち、9,022,177株を取得し、議決権比率51.0%を取得いたします。

なお、取得資金については、金融機関からの借入金を充当する予定であります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（議決権比率51.0%）	現金	9,590千USD
取得原価		9,590千USD

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	9	2.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,560	6,710	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	964	590	4.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,000	21,289	2.17	2027年4月～ 2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	552	402	4.22	2027年4月～ 2030年11月
計	29,078	29,003	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて表示しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,474	4,093	3,329	2,192
リース債務	281	85	26	9

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,716	93,268
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,120	5,100
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,717	4,107
1株当たり中間(当期)純利益(円)	36.85	90.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,448	23,773
売掛金	1 3,480	1 3,954
有価証券	375	2,384
商品及び製品	560	742
仕掛品	598	317
原材料及び貯蔵品	162	269
前払費用	584	584
短期貸付金	1 230	1 1,006
立替金	1 326	1 397
未収入金	1 681	1 74
その他	1 1,129	1 1,053
貸倒引当金	41	41
流動資産合計	32,537	34,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,220	2,453
構築物	39	35
機械及び装置	684	1,039
車両運搬具	0	0
器具及び備品	390	428
土地	274	274
リース資産	204	102
建設仮勘定	252	84
有形固定資産合計	4,067	4,419
無形固定資産		
商標権	7	5
ソフトウェア	585	591
ソフトウェア仮勘定	62	30
電話加入権	64	64
無形固定資産合計	719	691
投資その他の資産		
投資有価証券	625	2,093
関係会社株式	20,030	19,446
関係会社出資金	101	101
長期貸付金	1 3,013	1 3,737
破産更生債権等	154	154
長期前払費用	39	66
繰延税金資産	742	767
差入保証金	3,467	3,427
保険積立金	266	115
投資固定資産	1	3
その他	19	8
貸倒引当金	2,124	2,266
投資その他の資産合計	26,337	27,656
固定資産合計	31,124	32,767
資産合計	63,662	67,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,706	2,898
短期借入金	1,179	1,294
1年内返済予定の長期借入金	4,652	4,670
リース債務	241	87
未払金	1,210	1,285
未払法人税等	527	634
前受金	160	137
未払費用	1,652	1,497
預り金	509	503
前受収益	157	185
賞与引当金	551	518
役員賞与引当金	20	50
販売促進引当金	9	8
その他	670	1,272
流動負債合計	17,736	18,081
固定負債		
長期借入金	4,20,981	4,21,274
リース債務	138	49
資産除去債務	1,365	1,334
預り保証金	925	896
その他	299	192
固定負債合計	23,711	23,748
負債合計	41,447	41,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金		
資本準備金	5,502	5,502
その他資本剰余金	10,685	10,670
資本剰余金合計	16,188	16,173
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	5,040	1,866
利益剰余金合計	4,667	7,840
自己株式	3,600	3,540
株主資本合計	22,165	25,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	71
評価・換算差額等合計	49	71
純資産合計	22,214	25,454
負債純資産合計	63,662	67,284

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 73,930	1 75,626
売上原価	1 30,348	1 31,396
売上総利益	43,581	44,229
販売費及び一般管理費	1, 2 39,051	1, 2 39,716
営業利益	4,529	4,512
営業外収益		
受取利息	1 319	1 450
有価証券利息	139	144
設備賃貸収入	134	125
助成金収入	6	6
違約金収入	157	-
為替差益	-	1,207
雑収入	63	303
営業外収益合計	822	2,237
営業外費用		
支払利息	347	1 451
設備賃貸費用	105	110
為替差損	86	-
貸倒引当金繰入額	468	142
雑損失	225	191
営業外費用合計	1,234	896
経常利益	4,117	5,853
特別損失		
固定資産除却損	24	9
減損損失	238	167
関係会社株式評価損	29	786
特別損失合計	292	964
税引前当期純利益	3,825	4,889
法人税、住民税及び事業税	802	868
法人税等調整額	67	35
法人税等合計	735	833
当期純利益	3,089	4,055

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		760	2.5	560	1.7
当期商品仕入高		3,496	11.3	3,518	10.9
当期製品製造原価		26,652	86.2	28,060	87.3
合計		30,908	100.0	32,139	100.0
期末商品及び製品棚卸高		560		742	
売上原価		30,348		31,396	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,910	5,502	10,685	16,188	107	9,600	7,249	2,457	3,600
当期変動額									
剰余金の配当							880	880	
当期純利益							3,089	3,089	
自己株式の取得									0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,209	2,209	0
当期末残高	4,910	5,502	10,685	16,188	107	9,600	5,040	4,667	3,600

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,956	27	27	19,983
当期変動額				
剰余金の配当	880			880
当期純利益	3,089			3,089
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		22	22	22
当期変動額合計	2,209	22	22	2,231
当期末残高	22,165	49	49	22,214

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,910	5,502	10,685	16,188	107	9,600	5,040	4,667	3,600	
当期変動額										
剰余金の配当							882	882		
当期純利益							4,055	4,055		
自己株式の取得									0	
自己株式の処分			14	14					60	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	3,173	3,173	59	
当期末残高	4,910	5,502	10,670	16,173	107	9,600	1,866	7,840	3,540	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,165	49	49	22,214
当期変動額				
剰余金の配当	882			882
当期純利益	4,055			4,055
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分	45			45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		21	21	21
当期変動額合計	3,218	21	21	3,239
当期末残高	25,383	71	71	25,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～30年

機械及び装置 7年～17年

器具及び備品 5年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は居酒屋、焼肉等の飲食店を営む外食事業、並びに調理済み商品等を製造し宅配する宅食事業であります。

外食事業におきましては顧客に料理を提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当時点で収益を認識しております。また宅食事業におきましては、調理済み商品等を顧客へ引き渡すことで顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、これをもって収益認識時点としております。

なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,067	4,419
無形固定資産	719	691
減損損失	238	167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	452百万円	1,258百万円
長期金銭債権	2,919	3,664
短期金銭債務	2,172	2,501

2. 保証債務

(1) 金融機関に対する支払承諾契約に基づく債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
WATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT 株式会社	149百万円	WATAMI FAST CASUAL MANAGEMENT 株式会社 159百万円
計	149	計 159

(2) 貸貸人に対する不動産賃貸借契約上の賃借人債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
WATAMI FAST CASUAL株式会社	130百万円	WATAMI FAST CASUAL株式会社 551百万円
計	130	計 551

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末では取引銀行1行、当事業年度末では取引銀行1行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

4. 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケーション方式タームローン契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,500百万円	750百万円
長期借入金	750	-
計	2,250	750

金銭消費貸借契約

- イ 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	105百万円	105百万円
長期借入金	663	558
計	768	663

金銭消費貸借契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期末の金額の80%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	580百万円	580百万円
長期借入金	920	340
計	1,500	920

金銭消費貸借契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	110百万円	110百万円
長期借入金	880	770
計	990	880

金銭消費貸借契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年3月期末の金額の70%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	180百万円	180百万円
長期借入金	585	405
計	765	585

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	20百万円	売上高	29百万円
売上原価	377	売上原価	507
販売費及び一般管理費	1,111	販売費及び一般管理費	751
営業取引以外の取引高	38	営業取引以外の取引高	45

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.5%、当事業年度11.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.5%、当事業年度88.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与手当	11,331百万円	11,459百万円
減価償却費	916	795
事務委託費	1,930	1,733
賞与引当金繰入額	957	872
役員賞与引当金繰入額	20	50
退職給付費用	128	138
賃借料	4,188	4,087
販売手数料	7,262	6,955
広告宣伝費	3,720	4,500

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していませんでした「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,030百万円、関係会社出資金101百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当事業年度 (2026年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,446百万円、関係会社出資金101百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	74百万円	84百万円
販売促進引当金否認	2	2
前受収益	185	135
未払賞与否認	171	180
未払費用否認	63	35
貸倒引当金繰入超過額	1,022	1,058
減価償却超過額及び減損損失否認	1,349	1,104
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
関係会社株式評価損否認	1,834	2,069
税務上の繰越欠損金	3,753	3,065
繰延資産償却超過額	4	2
資産除去債務	452	420
その他	161	123
繰延税金資産小計	9,082	8,290
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,387	2,588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,901	4,786
評価性引当額小計	8,289	7,374
繰延税金資産合計	792	916
繰延税金負債		
資産除去債務	21	15
その他有価証券評価差額金	22	31
為替差益	-	86
その他	5	14
繰延税金負債合計	49	148
繰延税金資産の純額	742	767

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
法人税額から控除される所得税額	0.5	0.3
評価性引当額の増減	19.9	18.8
法人税額の特別控除額	1.6	2.3
住民税均等割	7.7	5.7
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	17.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,220	845	150 (139)	460	2,453	11,919
	構築物	39	1	-	5	35	256
	機械及び装置	684	576	-	221	1,039	1,097
	車両運搬具	0	-	-	0	0	27
	器具及び備品	390	270	28 (25)	204	428	1,552
	土地	274	-	-	-	274	-
	リース資産	204	-	2 (2)	99	102	300
	建設仮勘定	252	1,781	1,949	-	84	-
	計	4,067	3,474	2,131 (166)	991	4,419	15,153
無形固定資産	商標権	7	-	-	1	5	13
	ソフトウェア	585	263	10	247	591	5,313
	ソフトウェア仮勘定	62	252	284	-	30	-
	電話加入権	64	-	-	-	64	-
	計	719	516	294	248	691	5,327

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下のとおりであります。

建物：店舗設備

機械及び装置：店舗設備、工場設備

器具及び備品：店舗設備、工場設備

3. 当期における主な減少は以下のとおりであります。

建物：転換工事除却による減少

リース資産：契約終了に伴う減少

ソフトウェア仮勘定：稼働による減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,165	160	18	2,308
賞与引当金	551	518	551	518
役員賞与引当金	20	50	20	50
販売促進引当金	9	8	9	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.watami.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律10,000円(500円券20枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数300株以上500株未満の株主に対し、一律7,000円(500円券14枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、一律4,000円(500円券8枚)の優待券を贈呈する。 <p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000株以上の株式を3年間継続保有(オリジナル記念品) ・1,000株以上の株式を6年間継続保有(オリジナル記念品)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 寛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ワタミ株式会社（以下「会社」）では【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、2026年3月31日に終了する連結会計年度において国内外食事業のセグメント資産は9,416百万円を計上しており、当該金額は総資産の12.6%を占めている。その内、主要な外食店舗にかかる設備は、建物及び構築物1,240百万円、器具備品395百万円等となっている。</p> <p>また、【注記事項】（連結損益計算書関係）4に記載されているとおり、2026年3月31日に終了する連結会計年度において、国内外食事業の店舗に係る建物及び構築物等に関して196百万円の減損損失を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関する注記に記載されているとおり、会社は国内外食事業において、外食店舗単位を資産グループとしており、減損の兆候を識別した外食店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度では、飲食業界における経済活動はコロナ前の水準まで回復しているものの、人件費及び物価高騰、顧客ニーズの多様化など、国内外食事業を取り巻く環境が厳しいことから、会社は複数の外食店舗で固定資産に減損の兆候を識別している。</p> <p>国内外食事業における外食店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる収益及び営業利益の予測において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、店舗来店客数は、顧客需要の高まりを受け一定期間増加し、その後一定水準に収斂する、生産性の向上や客単価の増加等により、原価率を一定程度にコントロールすると仮定しており、将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な仮定が含まれている。</p> <p>これらの見積りに含まれている仮定は、国内外食事業がおかれている経営環境の変化に対応するために経営者が行う主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内外食事業における外食店舗の減損判定データ入手し、経営者による見積り方法とその仮定及びデータについて検討した。</p> <p>経営者による見積り方法とその仮定及びデータに関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制について、将来キャッシュ・フローの見積りに著しく不合理な仮定が含まれることを防止、発見する内部統制に焦点を当て、整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定において経営者が実施する見積りプロセスの有効性を評価するために、前年度の将来キャッシュ・フローの見積りについて遡及的な検討を実施した。 事業計画における店舗来店客数、原価率に関する重要な仮定の合理性について検討するために、経営者等との協議、取締役会に報告される外部データ等資料の閲覧、過去の月次趨勢分析を実施した。 外食店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検証するため、経営者により承認された事業計画と外食店舗の店舗来店客数等の予測と将来キャッシュ・フローが整合していることを検証した。 経営者の見積りを反映して作成された減損判定データに使用される店舗別損益等の数値の正確性を検証するため、減損判定データの作成過程を理解し、減損判定データ内に含まれる各データ間の整合性及び網羅性を確かめた。 本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワタミ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 覚

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ワタミ株式会社（以下「会社」）では【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2026年3月31日に終了する会計年度において有形固定資産は4,419百万円を計上しており、当該金額は総資産の6.6%を占めている。その内、主要な外食店舗にかかる設備は、建物及び構築物932百万円、器具備品272百万円等となっている。</p> <p>2026年3月31日に終了する会計年度において、国内外食事業の店舗に係る建物及び構築物等に関して163百万円の減損損失を計上している。</p> <p>国内外食事業における外食店舗の減損評価については、連結貸借対照表に計上されている国内外食事業における外食店舗の減損評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、国内外食事業における外食店舗の減損判定を検討するに当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「国内外食事業における有形固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。